

JPTA NEWS



本会理事 山口かずゆき、参議院選挙当選!

メッセージ

- 3 「なんちゃってリハビリ」の横行!
- 4 平成25・26年度 新体制へ(役員紹介)
- 12 分科学会・部門の登録についてのご案内
- 14 第42回定時総会 開催報告
- 15 山口かずゆき(本会理事)、参議院選挙当選
第50回日本理学療法学会大会ロゴマーク募集
- 16 未来を築く自主性を～社会活動に携わるということ～
鼎談：清宮清美さん・友清直樹さん・半田一登会長

学会ニュース

- 20 大会を終わり……第48回日本理学療法学会大会 in 愛知
- 22 第48回全国学術研修大会のご案内(運営局編)
- 23 ブロックニュース(北海道・東海北陸・九州)
- 24 国際学術大会のお知らせ

最新情報

- 25 連載：理学療法士のキャリア形成を考える④
～取得するまでのプロセスが自らの成長につながります～
- 26 連載：地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割
- 29 Report：叙勲伝達式の日
- 30 霞が関トピックス
- 32 Physical Therapy ; A Thinking Reed vol.19
- 34 専門理学療法士制度について
理学療法士の免許と罰則⑧
- 35 事務局だより
- 36 協会主催学会・研修会等のご案内
- 37 メール通信のお知らせ

No.284
AUGUST 2013

8

〈福利厚生のご案内〉

会員限定の優待割引サービス

日本理学療法士協会 クラブオフ

会員登録
無料

■日本理学療法士協会 クラブオフとは？■

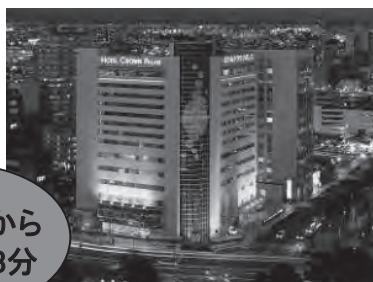
ホテルや旅館などの宿泊施設をはじめ、レジャー、日帰り湯、エンターテインメント、さらにはグルメやショッピングなど、毎日の生活に役立つサービスをお得な優待価格でご利用いただけます。

10月の全研にむけ浜松市内で使える便利でお得な優待メニュー
駅近のシティホテルとカラオケをご紹介します！！

【特典サービス一例】

ホテルクラウンパレス浜松

国際的産業都市浜松の表玄関に位置するシティホテル



浜松駅から
徒歩約3分

レストランカラオケ・シダックス

本格グルメメニューや、ドリンク類も大充実です！



浜松市内に
4店舗

宿泊料金

大人お一人様/1泊 平日・休日(サービス料・消費税込)
1名1室利用

VIP会員5,500円～

※3名1室利用 3,000円～

スタンダード会員6,500円～

※3名1室利用 4,000円～

会員特典

●満室の場合は予約をお受けできませんので、ご了承ください。
●宿泊施設の会員料金はご利用いただく期間・人数およびお食事の条件等によって異なります。また、表記の金額以外に諸税(入湯税・宿泊税等)を別途お支払いいただく場合があります。

カラオケルーム代

通常利用時 ルーム代20%OFF

宴会コース コース料金より5%OFF

会員特典

●会員特典でのご利用にはクーポン券が必要となります。
お会計時にクーポン券をご提出下さい。

<ご郵送をご希望の方>

「申込み」ボタンより優待クーポン券をお申込み下さい。(送料無料/普通郵便)

<プリンタをお持ちの方>

『クーポン券の印刷はこちらから』よりプリントアウトしてご利用下さい。

グルメやレジャーのほか、お得なサービスがたくさん！
詳しくは会員専用Webをご覧ください。

日本理学療法士 クラブオフ

検索

携帯電話からもご利用いただけます

お得な情報満載のメルマガも配信中！ぜひご登録ください。



「なんちゃってリハビリ」の横行！

公益社団法人 日本理学療法士協会

会長 半田 一登

2 か月ほど前、厚生労働省の診療報酬担当者と意見交換をする場がありました。平成 26 年度診療報酬改定に関する話題が中心でしたが、突然に「なんちゃってリハビリ」という言葉が飛び出してきました。そして、その数か月前にも厚生労働省の中でその言葉を別の方から聴いていました。この言葉の裏側には、リハビリテーション医療に対する不信感が強くあることを、よくよく理解する必要があります。

ところで「なんちゃってリハビリ」とは、具体的に何を指しているのでしょうか。リハビリテーション医療全体としての目的意識の欠如、理学療法士の知識・技術不足、リハビリテーション科としてのチーム医療の崩壊等々が考えられます。

最近、急性期や回復期にあっても、患者さんに「お散歩しましょう」という言葉で歩行をさせていると言います。先日、ある病院の見学をさせていただいた時に、患者さんの前を理学療法士が歩いていました。これは「お散歩」という言葉だけではなく、まさに実情として散歩でしかないのです。我々理学療法士は、患者さんに運動をさせるのではなく、運動療法を行うからこそ診療報酬がついているのです。散歩でもなく、歩行でもなく、歩行練習をさせるからこそ、診療報酬をいただけるのです。単位の水増しのためのお散歩、これで基本的動作能力に関する専門職といえるのでしょうか。

施設見学で、どうしても気になることがもう一つあります。回復期病棟の理学療法室を覗くと、ことのほか静かなのです。患者さんがいないのかと思うとそうではなく、ほとんどの患者さんはベッド上臥位で、理学療法士は背中や腰をさすっているのです。一部ではなく、ほとんどがその状況です。その状況下で理学療法室に活気があふれることはあり得ません。介護保険や地域包括ケアシステムの第一人者ともいえる方から、「私はケアシステムにおいてリハビリテーションの必要性を強く信じています。しかし、私の知る限りでは、在宅リハビリテーションはマッサージ中心のようですね。リハビリテーションの目的は生活の自立にあることを忘れては困ります」という指摘をされました。マッサージ的行為をすべて否定する気はありませんが、それに終始している現状があることについての猛省が必要です。

何故このような状態になったのか、いくつかのことが考えられます。その根幹は、単位数によるリハビリテーション医療の評価が始まったことにあります。新人の理学療法士も一人の患者に 3～4 単位の理学療法を実施しなければならない状況となりました。臨床実習前教育でも臨床実習教育でも、そこまでの教育は全くされていません。また、卒後に関しても、上司の理学療法士が十分な後輩の指導を行っていない施設が少なくありません。

「なんちゃってリハビリ」の中核をなすのが、「なんちゃって理学療法」であれば、理学療法士の将来には暗雲が立ち込めてきます。この暗雲を取り払うためには、専門職としての知識と技術を高め、そして一人ひとりが社会的使命を果たしていく以外に方法はありません。

平成 25・26 年度 新体制へ

～2025年に向けて、長期的な視野での協会活動を構築する～

第 42 回定時総会が 6 月 8 日（土）、東京にて開催され、平成 25・26 年度役員として、理事 23 名、監事 3 名が選任されました。これにより、2 年間をかけた組織改定作業に基づく新体制が本格的に始動することになります。今年度を地域包括ケアシステムの到達年度とされる 2025 年をターゲットとしたスタート年と定め、執行部が一丸となれる組織運営を目指してまいります。



新役員からのメッセージ

定数：理事 23 名、監事 3 名

会 長



半田 一登 公益社団法人 日本理学療法士協会

2025 年は、団塊の世代が後期高齢者となる年度であり、この年度をターゲットとして地域包括ケアシステムが構築されます。そして、このシステムに連動して医療提供体制も大きく変わっていきます。そして、2025 年には、新しい日本の医療・介護提供体制が確定することになります。

この大変革期にあって、なさねばならないことは、理学療法士に対する社会的信頼感の醸成です。それもじつくりと腰を構える時間はありません。下降している我々への臨床的信頼感に歯止めをかけ、反転攻勢に出なければ

なりません。そのためには生涯学習機構を中心として、新しい実効性のある研修システムを完成させる必要があります。

更に、理学療法をケアシステムや新医療体制へ位置づけるための渉外活動が重要で、現在のところ、厚生労働省の作ったケアシステムに関する図柄や新医療体制下の高度急性期には、理学療法やリハビリテーションの文字はありません。これからの一年一年が勝負です。

副 会 長



事務局担当

小川 克巳 沖縄リハビリテーション福祉学院

この度は役員として新たに2年間という時間を与えていただき、ありがとうございます。加えて筆頭副会長並びに事務局長に任ぜられ、その職責の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

私はこれまで二度の組織改定、新公益法人への移行、IT化を含む事務局機能の強化及び関係諸規程の策定等々、主に協会の組織的成熟を推進する立場で微力を傾けて参りました。今回の新たな組織は、公益法人として、職能・学術団体として、社会や会員からの多彩なニーズ

に応え得る組織であることを主題として検討を重ねてきたものです。従来に比して大きな改定と工夫が行われており、それぞれが有機的に連携して十分な機能を発揮するまでには、なお時間と努力が必要かと思いますが、組織はそれを構成する我々自身が造り、磨き上げていくものです。

高齢者・障害者をはじめとする全国民のベストパートナーとして信頼される専門職であり続けるため、皆様と共に更に努力したいと考えています。



学会担当

内山 靖 名古屋大学大学院

この度、副会長に指名され、学会を担当することとなりました。これまでの12年にわたる理事職の経験を生かし、協会組織の改革・発展期における役割を全うしたいと存じます。

学会組織は協会内の巨大な一部門です。対外的な発信力の強化と学術活動の向上が求められています。そのため、通常の業務執行については学会運営審議会を定期的で開催して自律的な運営を推進して参ります。学会としての意思決定は、各種委員会での議論を尊重し、委員長

には有識者ならびに分科学会の役員等があたり、自立的な議論を進めます。12の分科学会役員は選挙によって選出されます。現在、分科学会・部門への登録が開始されていますので、積極的な参画をお願いします。

学術・教育活動による理学療法士の質の向上こそが、国民の期待に応える専門職としての不可欠な要素であり、原動力になります。

新しい学会に夢と期待をもって、手を携えてよりよい組織を作りあげていきましょう。



生涯学習担当

斉藤 秀之 筑波記念病院

この度、平成25・26年度理事にご承認いただき、御礼申し上げます。2期目理事として皆様の負託に応えるよう精進して参ります。今年度から協会組織は新組織に移行します。移行にあたり、生涯学習機構ならび生涯学習業務執行委員会を担当する副会長の職制を会長より命じられ、理事会で決議を受けました。思いがけない重責を仰せつかることになりましたが、その職責を未熟ではありますが全うしたいと心を新たにしています。

11万人の理学療法士が世に誕生している昨今、我々

を取り巻くステークホルダーから理学療法士の明確なキャリアパスの構築を問われていますし、現在の生涯学習システムについての疑義も聞こえてきます。

まずは、理学療法士のキャリアを鳥瞰した生涯学習システムを整理統合構築し、その効率的な運営システムを確立するために努力したいと思います。皆様のご支援・ご理解・ご協力を仰ぐことも多くあると思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

理 事



網本 和 首都大学東京

今回、公益社団法人日本理学療法士協会の理事としての就任にあたって、抱負を述べさせていただきます。

周知のように、平成 25 年度から従来の部局制から「業務執行委員会」制へと大きく協会組織が改変され、「日本理学療法士学会」が設立されることとなり、その学会担当の業務執行理事を拝命いたしました。

これまでの学術局における各部の機能を基本的に継承しつつ、分科学会の自律的な運営に協力し、その発展に微力ではありますが尽くしていきたいと思います。いうまでもなく理学療法の学術的基盤を確立する過程において、各分科学会の担う役割は極めて重要であり、会員諸兄の積極的参加をいただきながら、理学療法サービスを必要とするすべての方々に貢献できることをめざしていきたいと思います。



荒木 茂 石川県リハビリテーションセンター

平成 24 年の公益法人化にともない、繰り上げ当選となり協会理事として就任し、今回で 2 回目の当選となりました。今年度より職能関連の担当理事および組織率向上特別委員会委員長を担当いたします。理学療法士の職域拡大、診療報酬や介護保険、理学療法士・作業療法士法の改正など多くの課題があります。また毎年多くの

新人が入会し組織が大きくなる一方、休会、退会者も増加し組織率が低下することも大きな問題となっています。会員一人ひとりが協会に所属することで自らの地位を守り、社会への影響力を大きくしていくことが可能になります。日常の仕事以外に、障害のある方々や患者さんの代弁者として社会に訴えていくことも、医療専門職集団として大切なことです。皆様のご協力をお願いいたします。



板場 英行 公益社団法人 日本理学療法士協会

公益社団法人日本理学療法士協会は、公益社団・学術団体・職能団体として新たな組織運用を開始しました。本会の新組織運用に理事として参画できることを誇りに思います。担当する業務は、「政策企画業務執行委員会」です。公益法人として本会の今後の方向性と指針を提示し、次の半世紀における発展向上に向け、政策面での企画と戦略

を構想する一翼として尽力いたします。具体的には、新たに提案する事業の構想と構築、およびこれから作り上げていくグランドデザイン企画の戦略への取り組みであり、関連業務執行委員会と連携した企画の構想、構築、実現に向けた活動を行います。

また、昨年度発足した「リハビリテーション教育評価機構」の円滑な運用に向け関係団体、関係各位と協力し推進していきます。



伊藤 克浩 山梨リハビリテーション病院

今期より役員・理事二期目となります。今期は早速会長より職能業務執行理事という大役を仰せつかり、身が引き締まる思いです。

理学療法士の活躍の場を予防やスポーツ、小中学校学校教育、そして産業の場にも拡大し、「理学療法士はやりがいがある誇らしく、そして仕事に見合った報

酬を得られる仕事です」と、これからの若者に胸を張って言えるような職能活動を行っていききたいと思います。応援、そしてご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



植松 光俊 星城大学大学院

今年度から協会は「真に戦える組織」になるための組織再編がなされました。その中でも広い視野で斬新かつ実効性の高い政策提言をする職能機能部門として、新たに政策企画業務執行委員会が生まれました。その委員長の任とともにグランドデザイン検討特別委員長の任を賜りました。この政策企画業務執行委員会の主な業務と

しては、①協会グランドデザインに基づいた戦略・戦術、②重点企画関連事項の構想、③他団体との政策調整推進、④卒後研修機能向上及び管理者教育システム導入を基盤とした臨床施設機能評価機構構想の提言など、これらの効率的実現です。

そのためには各委員会、生涯学習機構、各分科学会との有機的連携調整が必要です。皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

理事



梶村 政司 中国電力㈱中電病院

今回の組織改正に伴い「広報啓発業務執行理事」を拝命しました。ご存知の通り、「広報事業」は本会の重点事業の一つに挙げられています。したがって、これからは権限と責任を与えられた役職相応分の働きをしたいと考えています。

事業の遂行にあたっては、ステークホルダーを意識した「広

報」を戦略的に提案します。また、その展開には、時代に適応したツールを用いてタイムリーな情報配信を行います。そして一方では、受信アンテナを拡げた活動を行いたいと考えています。

以上、会員や会員外の方々からの情報を取捨選択しながら事業を展開します。これからの「広報事業」にご期待ください。



木村 正剛 北海道立子ども総合医療・療育センター

全国の理学療法士の皆様へ。先の総会にて理事として承認していただきました木村正剛です。組織改定が行われた協会の執行体制下において、士会担当として携われることに深く感謝しております。

私は理事として三つの責任を果たすことを皆様にお約束します。一つ目は先人の尽力により築き上げられてきた協会の

理念を継承する責任。二つ目は様々な領域で活動されている皆様に貢献する責任。そして三つ目は、この業界が更に発展を遂げ、理学療法士が憧れの職業となる未来を創造するという責任です。連続した時間軸である過去、現在、未来。すべての時代の理学療法士に対する責任を果たすため、誠心誠意、自らの職務に尽力いたしますので、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



黒澤 和生 国際医療福祉大学

この度、生涯学習業務執行理事ならびに指定規則検討特別委員会委員長を拝命いたしました黒澤和生です。

平成23年からの二年間は、国際検証特別委員会において理学療法士の法的位置づけ（医師の指示、理学療法の対象等）について主要諸外国の現状を国際検証し、法律改正の要望活動に対して提言を行っ

たり、第一回日韓合同カンファレンス開催（2012年、長崎）に関わりました。

今年、理事二期目を迎え、若い会員を含む理学療法士の生涯に亘る学習支援をしていけるように、会員諸氏のご意見やご要望もうかがいながら、精いっぱい頑張ろうと思っています。ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



佐々木 嘉光 協立十全病院

私の担当は職能関連で、特に「地域保健総合推進事業」に携わることになりました。地域保健における理学療法士の活躍の場を構築するのが私に与えられた使命であり、大変重責を感じています。医療と介護・福祉の連携および保険領域（高齢者領域、障害者領域、子育て施策）において理学療法が求められていることは、前任

の逢坂氏をはじめ関係各位の長年のご尽力による調査報告で明らかになっています。地域保健領域において、より質の高い理学療法を国民に提供するためにも、理学療法士養成課程の中に地域保健分野の教育（行政に携わる理学療法士の役割）や地域包括ケアの教育、介護保険領域の臨床実習を充実させることなどがが必要です。皆様、お力添えの程よろしくお願い申し上げます。

の逢坂氏をはじめ関係各位の長年のご尽力による調査報告で明らかになっています。地域保健領域において、より質の高い理学療法を国民に提供するためにも、理学療法士養成課程の中に地域保健分野の教育（行政に携わる理学療法士の役割）や地域包括ケアの教育、介護保険領域の臨床実習を充実させることなどがが必要です。皆様、お力添えの程よろしくお願い申し上げます。



塩塚 順 虹が丘病院

今年度の協会の組織改正に伴い、新設された生涯学習機構の担当理事になりました。理学療法士の質の向上並びに診療報酬の算定加算等も含めた大変重要な仕事です。新人理事としては、少し荷が重い気もしますが全力で取り組む覚悟です。

特に、専門領域における、「認定理学療法士」「専門理学療

法士」においては、職能領域か学術領域かの定義を明確にし、会員に周知する必要があります。各々の取得者数のみを求めるのではなく、質の高い理学療法士が求められます。そのため研修制度の見直しや認定方法の再考などが課題と思います。「認定・専門理学療法士制度」が診療報酬に反映されれば、理学療法士の付加価値も高まります。夢と希望が持てる生涯学習システムの構築に取り組みたいと思います。

理事



白石 浩 今津赤十字病院

今期より理事に就任させていただきました白石と申します。これまで福岡県理学療法士会では学術担当理事として、また、福岡県理学療法士連盟では幹事長として、理学療法士の質向上と職域の拡大に努めて参りました。

本会では総務関連業務執行委員会と会館検討特別委員会に属することになりました。自らの使命を自覚し、公益に資する

事業の展開を積極的に図りながら、その職責を果たす所存です。

私達を取り巻く医療や福祉の環境は、大きく変化・激化しており、若い世代や一人職場の会員からは将来に対する不安の声をよく耳にします。現場の声に真摯に耳を傾け、理学療法士として誇りを持って仕事ができる環境を作れるよう全力投球で取り組んで参ります。皆様方のご支援ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



高田 治実 帝京科学大学

私は、理事に就任いたしました高田治実です。今回で二期目になりますが、今回は第三次政治参加検討特別委員会委員長として、理学療法士の社会的地位・身分の向上のために力を尽くしてきました。今期も引き続き、第四次政治参加検討特別委員会の委員長に就任いたしました。本会は公益社団法人ではありますが、職能団体で

もあります。職能団体としての職域の維持・拡大、理学療法士の社会的地位・身分向上を図るためには、政治活動が必要不可欠であることは、これまでの議論で明らかにされています。今後、本会の政策を一つでも多く実現させるためには、どのような政治活動を行っていくのが理想的であるかを検討しますので、会員の皆様方のご協力をお願いいたします。



谷口 千明 医療法人順天会 放射線第一病院

私は、「生涯学習」に携わる業務執行委員会を担当させていただくこととなりました。「生涯学習」の業務執行委員会の役割は、職能団体としての基盤である「教育」に携わる、旧体制の教育局・学術局および職能局の一部を統括した、とても広い範囲の業務です。「生涯学習」のシステムをより明瞭にするとともに、各都道府県理学療法

士会との連携も重視した活動が必要不可欠だと考えます。微力ながら、これからの理学療法士に求められている「教育」、若い会員からも望まれる「生涯学習」のシステムにしていきたいと思っています。

また、今までの県士会教育担当、協会生涯学習部等の経験や、職場での管理職、女性理学療法士としての視点も生かしていきたいと思っています。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。



中前 和則 社会福祉法人琴の浦リハビリテーションセンター

会員が急増し10万人に達する今、本会は国民と会員の利益のため変革と変貌が急務です。現在まで培ってきた学術団体としての活動を基盤に、公益団体として国への政策提言等の活動及び身分・生活保障活動を加えた真の公益職能団体への変貌が不可欠です。また、本会の活動を両輪として支える日本理学療法士連盟との連携

がきわめて重要となります。都道府県においても同様に、学術・公益・職能活動がバランスよく行えるよう組織の整備が必要であり、士会の公益社団法人化や全県連盟設立等による組織力の強化と、本会を支える関係作りが強力な職能団体への発展に繋がります。私は、業界組織の連携と組織力強化に向け寄与したいと考えています。会員の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。



藤澤 宏幸 東北文化学園大学

理事として、新しく生まれ変わった日本理学療法士学会を担当することになりました。これまでの専門領域研究部会での活動経験をもとに、関係する会員が一丸となれるよう組織整備に努めます。また、理学療法士が社会的に認知されるよう、学会活動の内容を広く社会に情報発信できるシステムを構築したいと考えております。

理事の役割として、真摯に活動されている会員諸氏が、協会活動を通して充実感を得られるようにすることは何より大切です。そのためには情報共有を推進し、信頼関係を強固にすることが重要です。その点、先達のお蔭で協会にはその土壌がしっかりと育まれてきていると感じています。豊かな実りを得るためにも、気を引き締めて職務に臨みます。どうか皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

理事



松井 一人 (有)ほっとリハビリシステムズ

選挙の折には、多くの皆様のご支持をいただき、有難うございました。私は、新組織の中で、財団担当特任理事の任をいただきました。訪問リハビリテーション振興財団にて、被災地復興特区的訪問リハビリテーションの事業推進や訪問リハビリテーションの制度化に向けて、日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会とも、

密に連携を図りながら取り組んで参ります。

特区における訪問リハビリステーションは、地域の皆様の支持を受け、想定以上の成果を上げております。このような活動を通じて、復興に貢献すると共に、これからの若い会員がこの仕事に夢が持て、自らの技能や知識を活かしていける様、全力で取り組ませていただきます。今後も、皆様の変わらぬご支援を賜ります様お願い申し上げます。



山口 和之 (一財) 脳神経疾患研究所

想いをかたちに！ 役員選挙の際に掲げた目標を再掲載します（一部要約）。私はこれらの実現に向けた環境づくりに全力を尽くします。＜政治も経済も教育も科学もすべて人のため、理学療法を通してすべての人々が安心して豊かな人生が送れるよう、その目標の実現のために理学療法士の環境整備に全力で取り組みます。＞

誇るべき理学療法士の職務と生活を守り、理学療法士の想い願いをかたちに变えていく／教育の高度化・資格取得後のキャリアアップに取り組み、社会的価値の向上を図る／健康増進・予防分野への業務拡大など、「理学療法士法および作業療法士法」改正／地域自立センター、訪問リハビリステーションの実現に取り組み、地域ケアの中核に理学療法士が従事できるシステム構築を図る／診療報酬・介護報酬の適正な改定



山根 一人 株式会社 アール・ケア

これまで政治参加検討特別委員会委員長、広報戦略特別委員会委員長を経て、今回は都道府県理学療法士会担当の特任理事を拝命しました。

協会が急速に拡大していく中、都道府県と協会がさらに結束し、一枚岩となっていく観点から任命されたものと理解しています。

各都道府県の会長・幹部各位より「協会の都道府県に向けた考え方が、より理解し易くなった」とか、「各都道府県の意向が協会に円滑に伝えられるようになった」といった変化を起こすことは基より、都道府県と協働し、戦略的に協会を支えていただける体制も構築できるよう頑張っています。

どうかよろしくお願いいたします。



山本 尚司 運動連鎖アプローチ研究所

この度、会員の皆様のご支持を受けて、二期目の理事就任となりました。昨期は公益社団法人への移行という節目のなかで、IT化推進特別委員会に所属し、会員管理システムなど、円滑な学会運営のための取り組みに携わって参りました。その中で、各士会の担当者と直に向き合うことで、日々の尽力と苦悩を肌で感じる事ができ

ました。協会は各士会、一人ひとりの会員の想いが一つにならなければ、半田会長の提唱する闘える集団にはなりません。我々の成すべきことは、社会的な情勢を敏感に察知し、理学療法のあるべき理念を、攻めの姿勢を持って打ち出すことです。

今期は、広報啓発業務執行委員会への配属となり、何が協会と会員の溝となっているのか？という根源的な問題に対して、全力で取り組んで参ります。

監 事



西村 敦 藍野大学

2年間の監事経験を通じて、岐路に立つ理学療法士協会が大きな力を得るためには、国民の信頼を得ることが大切と考えています。そのためには、国民の医療と健康を「身体活動を促進する理学療法」という専門性で支援できる、専門職団体の役割を鮮明にすることがより重要と思っています。今までの50年に及ぶ協会活動を

踏まえ、来たるべき20万人会員体制によって、高齢者はもとより様々な年齢層を対象として、あらゆる所で日本人の「身体活動を支援する」という専門性を具体的に展開できる、能力も活動力もある専門職団体となるという活動方針を、国民へ広報し、国民の理解と支援をいただくことで、会員が大きな誇りとできるような協会活動が執行されるように、監査し協力したいと考えています。



八木 範彦 甲南女子大学

まもなく本会は、創立50周年を迎えようとしています。この間に理学療法士を取り巻く環境は、激変しています。特に理学療法士の急増は、さらなる職域拡大や教育向上の必要性を提起しています。

現在、本会はこれらの提起された問題への対応策として、新しい組織づくり、専門性向上のための分科学会の創設、さ

らに教育の資質向上のための養成校施設評価事業の推進などに取り組んでいます。

私は監事として、今しばらくこれらの事業の行方を見極めることが重要であると考えています。そして、より一層の理学療法の発展を目指し、希望あふれる理学療法士の将来を創造するために、微力ながら尽力したいと考えます。



辻土名 厚 公認会計士（清泉監査法人）

公認会計士で、外部監事の辻土名厚です。公益法人の会計や制度関係を専門分野としており、協会の公益法人の認定手続きから携わっています。

監事は、法人運営に法令違反や定款（法人の基本ルール）違反がないか、決算書が適正に作成されるか、などを重点的に確認します。

会員の急速な拡大に伴い協会への要望と期待は、会員だけではなく広く国民にも及びます。協会の目的は「国民の医療・保健・福祉の増進に寄与」することです。

私は、監事として日本理学療法士協会が日本を代表する公益社団法人になれるよう尽力したいと思います。

平成23・24年度 日本理学療法士協会役員（敬称略）

理 事

半田 一登（会長）、小川 克巳（副会長）、内山 靖（副会長）、山口 和之（常任理事）

網本 和、荒木 茂、板場 英行、伊藤 克浩、植松 光俊、逢坂 伸子、太田 智弘、梶村 政司、黒澤 和生、齊藤 秀之、高田 治実、中前 和則、林 義孝、久富 ひろみ、松井 一人、森本 榮、山根 一人、山本 尚司、吉井 智晴

監 事

西村 敦、八木 範彦、辻土名 厚

2年間にわたり並々ならぬ本会へのご尽力を誠にありがとうございました。

平成 25・26 年度執行体制 (平成 25 年 8 月 7 日現在, 敬称略)

会 長：半田一登 (政策企画・職能担当)

政策企画業務執行理事 植松光俊	理 事 士会長 経験者	高田治実 太田 誠 (北海道) 河野礼治 (大分) 5 名以内	板場英行 深川新市 (新潟)
職能業務執行理事 伊藤克浩	理 事 士会長 経験者	荒木 茂 櫻田義樹 (岩手) 小柳伸一郎 (佐賀) 阿部 勉 千葉哲也	佐々木嘉光 高橋 猛 (三重)
政策担当特任理事 山口和之			
財団担当特任理事 松井一人			

副会長：小川克巳 (事務局担当)

総務業務執行理事 小川克巳	理 事 士会長 経験者	白石 浩 金子 操 (栃木) 内田 賢 (島根) 森本 榮	島倉 聡 (富山)
広報業務執行理事 梶村政司	理 事 士会長 経験者	山本尚司 横林 優 (岐阜) 福井健一 (鳥取) 友清直樹 中前和則	梶平 司 (兵庫) 高橋知良 木村正剛
士会担当特任理事 山根一人	理 事		

副会長：内山 靖 (学会担当)

理学療法士学会業務執行理事 網本 和	理 事 経験者	藤澤宏幸 星 文彦 高橋哲也	伊橋光二
-----------------------	------------	----------------------	------

副会長：斉藤秀之 (生涯学習担当)

生涯学習業務執行理事 黒澤和生	理 事 士会長 経験者	谷口千明 渡邊好孝 (宮城) 鍋坂信夫 (香川) 村上忠洋 高橋精一郎	塩塚 順 清宮清美 (埼玉) 村上三四郎
--------------------	-------------------	---	----------------------------

委員会

組織財政委員会	委員長 士会長 経験者	谷村英四郎 並河 茂 (京都) 宮野清孝 (山口) 井上 保	片田圭一 (石川) 増田 崇
---------	-------------------	---	-------------------

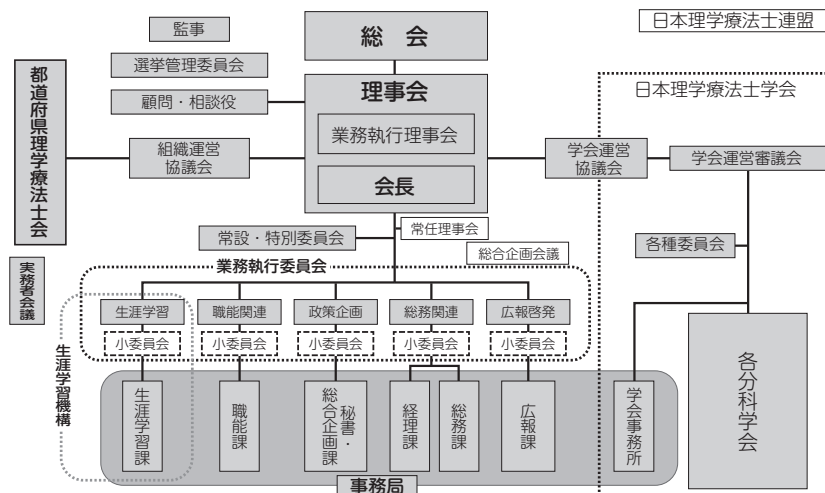
委員会

教育制度委員会	委員長 士会長 経験者	居村茂幸 高橋仁美 (秋田) 岩田清治 (岡山) 5 名以内	浅香 満 (群馬)
倫理委員会	委員長 経験者	内匠正武 旧委員より 5 名以内	
表彰委員会	委員長 経験者	砥上恵幸 5 名以内	
選挙管理委員会	委員長 委 員	都道府県選挙管理委員長から互選 都道府県選挙管理委員長より 4 名	

特別委員会

指定規則検討特別委員会 (1 年間)	委員長 士会長 経験者	黒澤和生 高橋俊章 (山形) 梅本昭英 (鹿児島) 中川法一	内田成男 (静岡) 信太雅洋
会館検討特別委員会 (1 年間)	委員会 士会長 経験者	林 義孝 小林伸一 (山梨) 明日 徹 (福岡) 中前和則 野本 彰	堀 秀昭 (福井) 白石 浩 金田嘉清
グランドデザイン検討特別委員会 (1 年間)	委員長 士会長 経験者	植松光俊 本白水博 (滋賀) 池城正浩 (沖縄) 旧委員より 5 名以内	山本双一 (高知)
予防理学療法検討特別委員会 (1 年間)	委員長 士会長 経験者	半田一登 田中康之 (千葉) 中田洋輔 (宮崎) 5 名以内	大工谷新一 (大阪)
選挙制度検討特別委員会 (1 年間)	委員長 士会長 経験者	中前和則 古木名寿登 (青森) 中村武司 (徳島) 選挙管理委員長経験者 3 名	秋田 裕 (神奈川) 北里堅二 (熊本)
組織率向上特別委員会 (2 年間)	委員長 士会長 経験者	荒木 茂 野本 彰 (東京) 定松修一 (愛媛) 北海道・岩手・福井・大阪・熊本の事務局長	市川 彰 (長野)
第 4 次政治参加検討特別委員会 (2 年間)	委員長 経験者	高田治実 旧委員より 5 名以内	
理学療法学術大会検討特別委員会 (3 年間)	委員長 士会長 経験者	伊橋光二 鳥山喜之 (愛知) 沖田一彦 (広島) 鶴見正隆	尾崎文彦 (奈良) 橋元 隆

公益社団法人日本理学療法士協会組織図



分科学会・部門の登録についてのご案内

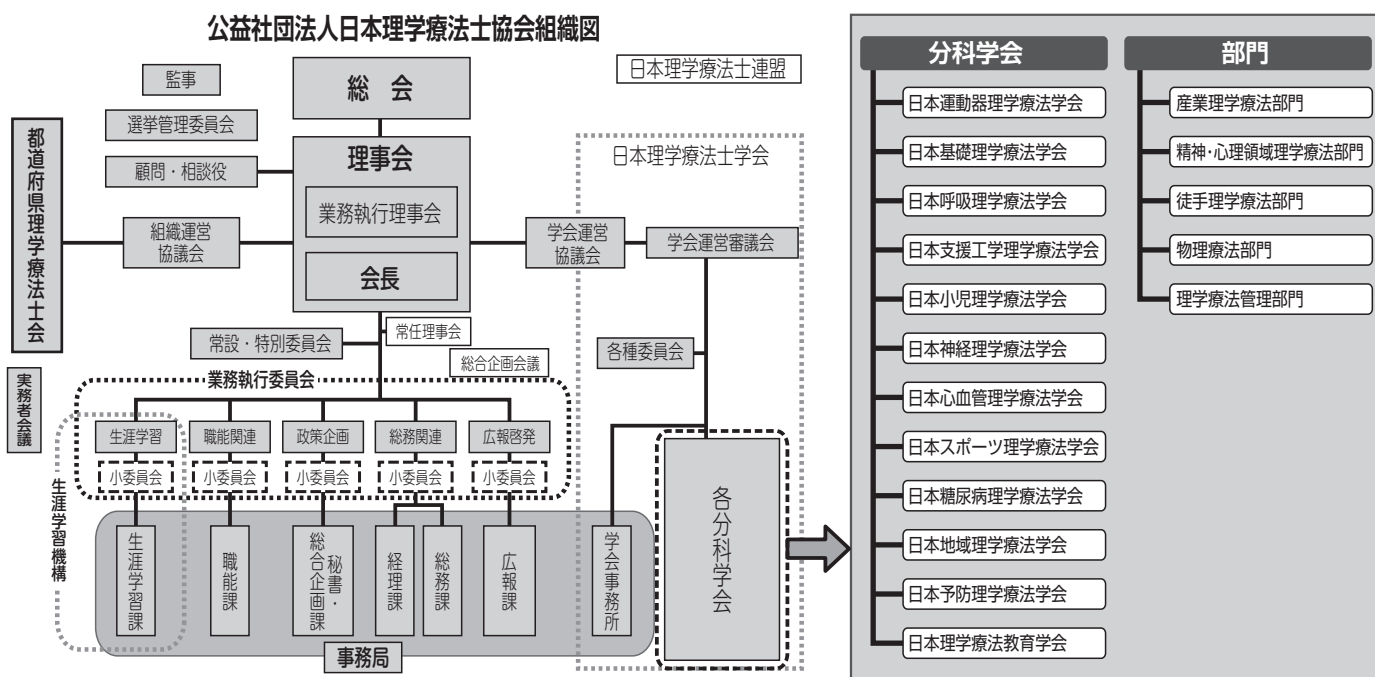
この度「日本理学療法士学会」，ならびにその下部機関となる「分科学会」および「部門」が設立されました。

ここでは、日本理学療法士学会の組織とその位置づけ、各分科学会と部門の名称などをご案内いたします。

なお、学会組織や基本方針等の詳細については10月の特集号で紹介する予定です。

1) 日本理学療法士学会の組織とその位置づけ (下表参照)

「日本理学療法士学会」は、日本理学療法士協会の中に設立されています。日本理学療法士学会の下部機関として12の「分科学会」と5つの「部門」があります。



分科学会は、理学療法に必要な専門領域の学術（academy）を重視し、理学療法を基盤として発展させるグループです。特に、一般演題やプロジェクト研究の発表や意見交換を本質とした学術交流（conference）を積極的に展開いたします。上記に、分科学会名・部門名を示します。設立の趣旨や主な領域については、本会ホームページをご参照ください。

2) 分科学会・部門への登録条件

- ①新人教育プログラムを修了している方が登録できます。
- ②分科学会ならびに部門への登録は任意です。複数の分科学会ならびに部門へ登録可能です。

※分科学会・部門への登録は、随時申請が可能です。8月30日（金）正午にいったん締め切り、分科学会の役員選挙を行います。8月30日までに登録をされた方に選挙権が付与されますので、お早目のご登録をお願いいたします。

日本小児理学療法学会と日本予防理学療法学会は選挙時期が異なるため、登録日は異なります。

役員選挙の詳細については、後日選挙管理委員会から出される文書をご確認ください。

3) 分科学会・部門へ、どうやって登録するの？

マイページ内、『学会管理』メニューからご登録いただきます。

自身の希望する学術活動が複数の分科学会の領域に含まれる場合、どの学会でご自身が活動したいかによって、登録する学会をお選びください。複数の学会に登録も可能です。

分科学会・部門登録・更新画面

マイページ

分科学会・部門への登録のご案内、ならびに設立の趣旨等のご説明はこちら

会員情報

会員番号

氏名 フリガナ

漢字

所属学会

新人教育プログラム修了区分

終了

分科学会・部門登録

▼登録を希望する分科学会・部門にチェックを付けてください。(複数希望も可能)

▼新人教育プログラムが修了の場合、分科学会・部門を登録することもできません。

分科学会	登録	登録日	部門	登録	登録日
日本運動器理学療法学会	☐		産業理学療法部門	☐	
日本基礎理学療法学会	☐		精神・心理療理学療法部門	☐	
日本呼吸理学療法学会	☐		徒手理学療法部門	☐	
日本実用工学理学療法学会	☐		物理療法部門	☐	
日本小児理学療法学会	☐		理学療法管理部門	☐	
日本材料理学療法学会	☐				
日本心身管理理学療法学会	☐				
日本スポーツ理学療法学会	☐				
日本遠隔療理学療法学会	☐				
日本地療理学療法学会	☐				
日本手理学療法学会	☐				
日本理学療法教育学会	☐				

4) 今まで登録してきた「専門領域研究部会」は？

専門領域研究部会は、「専門分野」という名称に変更となりますが、今までの「専門領域研究部会」に登録されてきた履歴は引き継がれます。「専門分野」は専門・認定理学療法士取得を目指すためにご登録が必要なもの、「分科学会」はその分野の学術的な交流を積極的に展開するために登録するものです。

<新人教育プログラム修了後>

マイページのメニューから生涯学習管理—専門分野登録を選び、登録画面に入った後、必ず一分野以上にご登録ください。

専門分野登録・更新画面

マイページ

会員情報

会員番号

氏名 フリガナ

漢字

所属学会

新人教育プログラム修了区分

終了

分科学会・部門登録

▼登録を希望する専門領域研究部会にチェックを付けてください。(複数希望も可能)

▼新人教育プログラムが修了の場合、専門領域研究部会を登録することもできません。

専門領域研究部会	登録	登録日	専門領域研究部会	登録	登録日
認定理学療法士(応用)に対する基礎研修	☐		認定理学療法士(地療理学療法)	☐	
認定理学療法士(動物・環境福祉を対象とした基礎研修)	☐		認定理学療法士(臨床工学・参加)	☐	
認定理学療法士(応用)	☐		認定理学療法士(介護予防)	☐	
認定理学療法士(神経筋障害)	☐		認定理学療法士(福祉)	☐	
認定理学療法士(骨格障害)	☐		認定理学療法士(物理療法)	☐	
認定理学療法士(発達障害)	☐		認定理学療法士(看護・介護ケア)	☐	
認定理学療法士(運動器)	☐		認定理学療法士(理学療法)	☐	
認定理学療法士(認知)	☐		認定理学療法士(臨床工学)	☐	
認定理学療法士(スポーツ理学療法)	☐		認定理学療法士(管理・運営)	☐	
認定理学療法士(徒手理学療法)	☐		認定理学療法士(学校教育)	☐	
認定理学療法士(物理療法)	☐				
認定理学療法士(臨床工学)	☐				

第 42 回定時総会 開催報告



第 42 回定時総会 開催



挨拶を述べる半田会長



協会賞受賞者の皆さん(前列中央は半田会長)



新役員が壇上にあがり、新執行体制について説明

公益社団法人日本理学療法士協会の第 42 回定時総会が、平成 25 年 6 月 8 日（土）、東京で開催され、全国から代議員 252 名（委任状含む）が出席し、全 6 議案が原案通り可決承認されました。



冒頭のあいさつで半田会長は、「地域包括ケアシステムが完成する 2025 年までの 12 年間で、理学療法士がどのような機能を果たすのかが決まるため、この 2 年間はより強力な組織体制を構築してきた。今後も引き続き組織強化を図っていく」と述べました。

総会に先立ち行われた第 31 回協会賞表彰式では、受賞された 7 名の先生に壇上に上がっていただき、半田会長より表彰状および盾、記念品が授与されました。

平成 24 年度事業報告では、最初に都道府県理学療法士協会との一体的な組織活動、学会の組織内での自立、研修の一括管理の推進、事務局の機能強化など、この 2 年間に取り組んできた組織力強化について報告がありました。また、訪問リハビリテーション振興財団による訪問リハビリステーション制度化に向けた取り組み、チーム医療推進協議会の委員としての活動、リハビリテーション評価機構の設立等について説明がなされました。

また、今回は新役員の選任がなされ、理事 23 名、監事 3 名（うち 1 名は推薦外部監事）が平成 25・26 年度新役員に就任されました（新役員は本号 4 ページから 10 ページで紹介しています）。

平成 25 年度事業計画の報告においては、本年度を地域包括ケアシステムを構成する「自助」「互助」「共助」「公助」に対応する理学療法をしっかりと位置づけるためのスタート年とし、会員の資質向上、職域の維持・拡大、組織運営の強化の 3 つを柱として取り組むことが述べられました。

【提出議案】

- 第一号議案 協会名誉会員の承認を求める件
- 第二号議案 定款改正案の承認を求める件
- 第三号議案 定款細則改正案の承認
- 第四号議案 平成 25・26 年度役員の選定を求める件
- 第五号議案 平成 24 年度事業報告、並びに決算報告の承認を求める件
- 第六号議案 議事運営委員の承認を求める件

※各議案の内容と結果は、ダイジェスト版として前号 JPTA NEWS（283 号）に同封してお送りしています。

山口かずゆき(本会理事), 参議院選挙当選

平成 25 年 7 月 21 日に参議院選挙が実施され, 本会理事の山口和之(以下, 山口議員)が 75,000 票を獲得し, 当選いたしました。

山口議員は, 「健康寿命の延伸」と次の「4つの安心」の実現を政策として掲げ, みんなの党比例代表として立候補していました。



山口議員, 当確の瞬間

山口かずゆき 4つの安心

- 健康の安心 — 健康寿命世界一へ。
- 生活の安心 — セーフティネットの充実。
- 地域の安心 — いきいきと生活できる地域や住まい。
- 未来の安心 — 次世代に続く日本の未来を創造。

第50回日本理学療法学術大会ロゴマーク募集について

日本理学療法学術大会は, 平成 27 年 6 月に東京国際フォーラムで開催し第 50 回を迎えます。

記念大会として皆様に親しみを感じてもらい, より大きな盛り上がりへとつなげるため, シンボルとなる「第 50 回日本理学療法学術大会ロゴマーク」のデザイン一般公募いたします(平成 25 年 9 月 30 日(月)締切)。

大会概要

.....

テ — マ 「理学療法 50 年のあゆみと展望—新たな可能性への挑戦」

会 期 平成 27 年 6 月 5 日(金)～7 日(日)

会 場 東京国際フォーラム(東京都千代田区)

大 会 長 内山 靖(名古屋大学)

準備委員長 網本 和(首都大学東京)

主 催 公益社団法人 日本理学療法士協会

.....

ロゴマーク募集の詳細は本会ホームページをご確認ください。

URL: <http://goo.gl/Tza2ns>

たくさんのご応募をお待ちしております。

鼎 談 未来を築く自主性を ～社会活動に携わるということ～



(写真右から)

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 会長 清宮清美さん

公益社団法人 日本理学療法士協会 会長 半田一登 (司会)

公益社団法人 日本理学療法士協会 広報啓発業務執行委員会 経験者委員ほか 友清直樹さん

本会において、今年度は2025年が完成の目途とされる地域包括ケアシステムに、理学療法(士)がどのように関与していくかを定める、重要なスタート年と位置付けられています。理学療法士の存在感を示すためには、都道府県理学療法士会との連携をはじめとした、会員一丸となつての活動が必要です。

そこで、今回は全国の都道府県理学療法士会の中で女性として二人目の県士会長である清宮清美さんと、協会運営において活躍されている若手理学療法士の中から友清直樹さんにお越しいただき、半田会長を進行役として、「社会活動に携わること」をテーマに語り合っていました。

参加のきっかけは 日々の活動が評価されて

半田

地域包括ケアシステムが構築されていく中で、我々理学療法士の存在感を出していくためには、都道府県理学療法士会との協働はもとより、一人ひとりの会員の協力が必要です。今回はお二人の話を通して、社会活動が身近なものであることを、会員に知ってもらいたいと考えています。さっそくですが、お二人は現在どのような社会活動をされていますか。

清宮

私は、埼玉県理学療法士会の会長を務めています。日本理学療法士協会では、保健福祉部から

組織部まで携わってきました。また、女性理学療法士の会の会長もしています。

友清

私は現在、広報啓発業務執行委員会の経験者委員を中心に、管理者ネットワーク構築準備委員会の診療所・在宅領域やグランドデザイン策定事業にも委員として参加しています。また、東京都理学療法士協会では、介護報酬部長と診療報酬部員を務めています。

半田

清宮さんは全国の都道府県理学療法士会において、二人目の女性会長です。会長就任までの経緯を教えてください。

清宮

第32回日本理学療法学会大会を埼玉県が担当した時に財務を任されたのが、県士会活動に参加した始まりです。準備は3年がかりで大変でした。その翌年の役員選挙の際に、立候補を勧められて当選し、埼玉県士会初の女性理事となりました。就任後は財務や事務局長を担当してきましたが、公益社団法人化の話が出てきた時に、検討委員会の委員長を依頼されて、その後、「会長」という話をいただきました。

半田

清宮さんに委員長を依頼した役員の方は素晴らしいですね。男性を指名しがちなところで、女性の能力を活かそうと考えられた。そこから今の清宮さんがいらっしゃるのでしょう。

清宮

依頼をいただいた時、「私の活動は認めてもらっていたのだな」と嬉しかったですね。あと、覚えていらっしゃらないかもしれませんが、学会のときに半田会長とお会いしていて、「女性は財務や事務を任されることが多いが、もっとほかの事業にも関わってほしい」と言われたことがあって、それが記憶に残っていました。一歩踏み出して会長に立候補したのは、あの言葉があったからだとも思っています。

半田

そんなことを言いましたか。覚えていていただき、ありがとうございます。友清さんが本会の活動に参加されたのは、確か私が電話で広報部長の就任をお願いしたのがきっかけでしたね。

友清

そうです。それまでも東京都士会の活動に携わっていましたが、個人での情報発信もしてい



半田一登会長

ました。しかし、勤務先のクリニックは、介護保険制度や疾患別リハビリテーション料など、制度が変わる度に振り回されてきました。そのような状況下で、組織的な情報発信が必要だと感じていたところに広報の仕事のお話をいただいて、できる限りのことはやりたいと思ったのが始まりでした。

清宮

依頼する側も、この人は「何かやりたい」と思っているのではないかと察していたりしますね。そういう時は、すっと受け入れてくれることが多いと思います。

視野と人脈が広がる 苦勞に見合う成長がある

半田

お二人とも現場で働きながら社会活動も熱心してくれていますが、苦勞していることも多いのではありませんか。

清宮

子どもに手がかかる時期は大変でした。予定の直前まで子供の世話をして、用事が済めばすぐに家に帰るという感じでした。現在は子どもが手から離れたので割と余裕が出てきました。それでも、長く続けるのであれば、仕事と家庭と社会活動、それぞれでモードを切り替えることが大事だと思っています。



清宮清美さん

友 清 限られた時間の中でやりくりしているので、職場内の理解は欠かせません。院長・事務局長の理解はもちろんですが、担当する患者さんの来院時間に会議が入ることもあり、スタッフが理解してカバーしてくれるからこそ、社会活動に参加できるのだと感謝しています。

清 宮 収益にも関わってきますから、社会活動に参加している時間を、他の人にカバーしてもらわなければいけないという難しさはありますね。ただ、職員が協会や士会などの役員をしているということは、経営側にとっても広報的なメリットがあると思います。

半 田 メリットというお話が出ましたが、個人として社会活動に参加するメリットについて話していただけますか。

清 宮 社会活動を通じて得た経験は、自分を大きく成長させてくれたと思います。また、それまで先輩たちから受けてきた恩恵を実感できました。研修会一つとっても、先輩方が自分の時間を使って運営していたということが分かって、自分も後輩たちに返していけないといけないなと考えるようになりました。

友 清 外に出て、いろいろな方と話したり、一緒にプロジェクトを進めたりすることで、視野が広がりました。その経験を現場での業務に活かすことによって、私だけでなく、職場内にもよい効果をもたらしていると思

います。

患者さんの理学療法を担当することは、社会的貢献度も高く、やりがいもあるのですが、それだけだとマンネリ化してモチベーションが下がってしまうこともあると思います。それを、社会活動によって得た新しい刺激が解消してくれるというメリットがあります。

清 宮 社会活動を通じて得た人的ネットワークも業務の助けになりますね。研修会でも職場外の方と知り合いになれますが、そのつながりの深さは、一緒に仕事をした間柄とはやはり違っていて、なかなか話せないような難しい相談もしやすいところがあります。

やりがいのある仕事だからこそ生活を担保できる仕組みを

半 田 清宮先生は埼玉県士会の会長として二期目ということで、目指しているところなどありましたら教えていただけますか。

清 宮 埼玉県には3千人の会員がいます。役員だけが頑張っている士会ではなく、会員が共に参加してくれる士会であるよう、体制づくりをしていきたいと思っています。女性の場合、結婚、出産、育児と生活シーンが変わっていきませんが、無理なときは無理をしなくていいので、参加できる時にどんどん手を挙げてほしいです。

半 田 友清先生はどうか。本会の中で引き続き若手として活躍してもらう予定ですが。

友 清 理学療法士はやりがいのある仕事ですし、高齢社会で大きな役割を担う職種だと思っています。ただ、理学療法士の需給バランスや報酬制度の問題もあって、必ずしも追い風ばかりではなくて、逆風が吹いていることもあります。その中でも、理学療法士が誇りの持てる職業であるようにしたいと考えています。

半 田 私の37年間の現場経験が終わる時に、面白くてやりがいのある仕事だったと感慨がわいてきたことを思い出しました。我々が治療をしているつもりでも、患者さんや障害のある方を通じて、こちらのほうが成長させられているという面もあって、理学療法士はいい仕

事だと思います。

清宮

理学療法士という職業が、そういうものであり続けるように活動していくことが、私達の役目ですね。一方で、理学療法士が供給過剰になるという課題があります。やりがいだけでは生活ができませんから、そのような環境においても、会員の生活をしっかり担保できる基盤を作ることも重要です。

半田

その通りです。理学療法士は自らの質の向上を図り、本会や都道府県理学療法士会がその基盤を作るための活動をすることで、理学療法の充実を図っていききたいと思います。

目の前の患者を見つめながら 理学療法士の未来を築いていく

半田

最後に、これからの理学療法のために、理学療法士の皆さんに対して伝えたいことがあればお願いします。

清宮

最近では、理学療法士が「今」だけしか見ていないことが多いのではないかと懸念しています。患者さんや家族の方は退院して終わりではないので、その先を見据えて計画を作る必要があります。現在は病期によって施設が区切られているので難しい面もあると思いますが、「人間」を見てほしいと思っています。

友清

現在は、理学療法士の急増や地域包括ケアシステムの構築など、変革が起きる重要な岐路にあると思っています。今、会員の平均年齢は30代前半で、この変革の影響を直接受ける世代です。先輩方が築き上げてきたことを受けて、さらに自らが未来を築いていくという意識を持つことが大切です。その一人ひとりの起こす行動が、未来を作っていくことになります。

私も運営に関わる前は、都士会や協会に遠いイメージを持っていましたが、参加してみると、意外に身近な存在であり、様々な関わりができることを知りました。ぜひ若い方にもっと参加してほしいですね。

半田

中堅層の管理職にもがんばってほしいですね。全国の若い理学療法士たちと会って思うこと



友清直樹さん

は、上司の影響を大きく受けているということ。上司がしっかりすれば、若手も変わってきます。

清宮

女性理学療法士の立場で言わせてもらおうと、今回の役員選挙で女性理事が一名だけになったことは残念です。女性会員がほぼ40%を占める中で、女性理事への投票数が少なかったのはなぜなのでしょう。様々な理由があるとは思いますが、他団体では女性役員がもっと活躍しています。

半田

私も、組織運営には女性の感性が必要だと思っています。今回、非常に能力もやる気もある候補者たちが落選したことは残念でした。清宮さんには、そういう意識改革の先頭に立っていただきたいと思っています。

いずれにしても、2025年が一つの区切りの年です。そこに向かって、我々の目指す理学療法とは何なのかを描ききって、それを追い求めていくという強い意識がない限り、2025年のモデルに我々の意識を投影することはできません。

8万名強の会員が力を合わせて、理学療法をもう一度、真摯な姿勢で考えてほしい。2025年までの12年間の中で、組織としてどうするか。本会の取り組みに対して、一人ひとりが当事者となって、距離を感じずに一体的になっていただければと期待しています。

大会を終わりに…… 第48回日本理学療法学術大会in愛知

一般社団法人 愛知県理学療法士会

大会長 鈴木重行

準備委員長 浅井友詞



前日オリエンテーション



大会長 開会挨拶



大会長企画シンポジウム



厚生省 一戸氏 講演

平成 25 年 5 月 24 日(金)～26 日(日) の 3 日間、名古屋国際会議場を会場として、第 48 回日本理学療法学術大会(以下、大会)を開催し、無事終えることができ安堵しております。愛知県士会での担当は第 31 回大会(平成 8 年)以来 17 年ぶりとなります。本大会は第 31 回大会において準備あるいは運営の実務を担当していただいた先生方と今回新しい力を発揮していただいた先生方とが両輪となり、約 3 年前より大会準備にあたりました。その集大成として 7 千名を超える参加者、機器出展などで協力していただいた企業の方々、さらには市民公開講座に参加していただいた一般市民の皆様により支えられ、成功裡に終えることができました。

日本理学療法士協会(以下、協会)は平成 23 年度に設立以来初めてとなる理学療法診療ガイドライン第 1 版(2011)を、理学療法の対象となる 16 の疾患および領域について作成いたしました。本ガイドラインは各疾患に用いられる理学療法評価の推奨グレード、理学療法介入のエビデンスレベルと推奨グレードについて、過去 10 年間の世界中の論文をもとにグローバルな視点でまとめたものです。

そこで、本大会は『グローバル・スタンダード』をテーマとし、臨床のみならず教育、研究の各領域におけるグローバル・スタンダードを再考する機会といたしました。また、専門領域研究部会を中心とした第 50 回大会以降の分科学会化を促進するため、本大会準備委員会と各専門領域研究部会とが協力し、一般演題を 7 つの専門領域ごとに振り分け、演題セッション構成、座長決定等について企画・運営できたことは、各専門領域研究部会にとっても貴重な経験であったと推察いたします。

さらに、会場設定の特徴として、大会期間中の参加者の移動距離を最小限に抑えるよう、専門領域研究部会を 3 つのブロックに分けて配置し、同一ブロックで各専門領域関連の教育講演、シンポジウム、セミナー、口述発表等を開催するとともに、それぞれの時間帯が重複しないようプログラムを企画編成し、参加者の利便性に配慮したことが挙げられます。この点も近い将来の分科学会化に向けて参考にしていただければ幸いです。

本大会の大きな特徴として、協会のご理解を得て開会式を簡素化したことが挙げられます。これまでのいわゆる開会式典は行わず、大会長の開会宣言とご挨拶のあと、すぐに大会プログラムを開始し、演題発表が少しでも多くできるように配慮いたしました。厚生労働省はじめ、(公社)愛知県医師会、(社)愛知県作業療法士会、(社)愛知県言語聴覚士会からの来賓の方々には大会初日に開催したレセプションでご挨拶をいただきました。また、愛知県知事は公務がありレセプションへの参加の都合がつかなかったため、大会初日の大会長基調講演後にご祝辞を頂戴いたしました。さらに、



受付



市民公開講座 体力測定



ポスター発表



準備・運営スタッフ一同

開会式典直後に恒例となっていました「理学療法学」関係の論文賞および第47回大会各賞に対する表彰式も同様にレセプション内で行ない、なかなか雰囲気の中、参加者から大きな拍手で祝福されていました。これらのことより、開会式の簡素化が実現し、大会3日間を通して本来の学術大会の目的に沿った大会プログラムが実行でき、参加者にも大変好評を得ることができましたので、今後の大会にも反映されるものと考えております。

本大会への応募演題数は2,121題を数え、厳正な査読の結果、1,606題が採択されました。その内、口述発表数は700題(43.6%)となり、本大会はこれまでの大会と比較して、口述発表演題比率が大きく増加いたしました。本大会開催を立候補するにあたり、大きな会場で開催することにより、多くの口述発表会場が設定できる利点を活かし、それまでの大会よりも口述発表演題比率を増加させ、学術的成果に対して活発な討論ができる学術大会に相応しいプログラム構成を目指すことを理念の一つとしました。お蔭様で各会場では700題の口述発表に対して、活発な討論が展開され充実した内容となりました。

ポスター発表演題数は906題(56.4%)でした。ポスター発表では隣接して掲示した他の専門領域研究部会との発表時間が重複しないプログラム構成とした結果、発表者あるいは質問者の声も明確に聞くことができ、スペース的にも十分余裕のあるセッション構成とすることができました。さらには、機器展示会場がポスター発表会場と同じ会場であったことにより、機器展示ブースを訪れる参加者が非常に多くなり、企業の皆様にも満足していただくことができました。

本大会ではランチョンセミナーも企画いたしました。これまでのランチョンセミナーは企業主催で開催されていましたが、企業負担の軽減と大会テーマに沿ったランチョンセミナー開催を目的として、大会側でランチョンセミナーのテーマおよび講師の人選を行ない、さらに、昼食を配布することとしました。その結果、各領域にわたり3日間で13のセミナーを開催することができ、延べ約5,300名の先生方に参加していただくことができました。ランチョンセミナーにおける大会側からの昼食配布は今回初めての試みであり、今後も検討していただければ幸いです。

大会最終日には市民公開講座を開催しました。市民公開講座は、「高齢者の運動による健康づくり」をテーマとした講演とともに、講演後は企業のご協力を得ながら、公開講座に参加された市民の皆様の血管年齢、肺年齢、骨密度、体成分、等を測定する体験講座を設けましたので大変好評でした。

今回の大会は、1) 分科学会化への橋渡し、2) 口述発表比率の増加、3) 開会式の簡素化を理念として準備し、開催いたしました。お蔭様で、参加された皆様から多くのお褒めの言葉を頂戴いたしました。これも協会の理事会、専門領域研究部会をはじめ、講演、発表、情報収集等で大会に参加していただいた先生方、一般企業の皆様方のご支援とご協力の賜物によるものと確信しております。担当いたしました愛知県理学療法士会を代表して、感謝申し上げます。

最後になりましたが、日本理学療法士協会ならびに愛知県理学療法士会のさらなる発展と会員の皆様のご活躍を祈念し、大会の報告とさせていただきます。

第48回日本理学療法士協会全国学術研修大会のご案内 (運営局編)



テーマ 理学療法の針路を問う

会期 平成25年10月4日(金)～5日(土)

会場 アクトシティ浜松(静岡県浜松市)
静岡県浜松市中区板屋町111-1

大会長 内田成男(富士リハビリテーション専門学校)

URL <http://gakkai.co.jp/zenken48/>

第48回日本理学療法士協会全国学術研修大会運営局のスタッフは、“やらまいか”精神あふれる活気に満ちた理学療法士により構成されています。“やらまいか”とは、何でも率先してやる、必ずやり遂げるという浜松を中心とした静岡県西部の気質のことをいいます。この“やらまいか”精神で我々運営局は、全国からお集まりいただく皆様に対し、礼儀正しく、元気いっぱい、明るさいっぱいの運営魂で、精一杯のおもてなしをさせていただきます。

ぜひ静岡県浜松市のアクトシティへお越し下さい。多くの皆様のご来場をお待ち申し上げます。

静岡ゼンケンのここがすごい！(運営局編)

会場立地について

会場のアクトシティ浜松はJR浜松駅から徒歩3分と近く、駅から会場までは地下で繋がっているため、雨が降っても傘を必要としません。

市民公開講座について

静岡ゼンケンの目玉のひとつでもある市民公開講座では、数々の大会でメダルを取得している、地元静岡が生んだ世界障害者陸上界のスター山本篤氏を招き、講演をしていただきます。山本篤氏は自身のリハビリテーションを通して理学療法士との関わりが強く、スポーツ選手の視点、患者の視点の両方からの思いをお話いただけるのではないかと思います。

テクニカルセミナーについて

テクニカルセミナーでは実技の様子を同時進行でスクリーンに映写します。これにより、実技受講者の方だけでなく聴講者の方も講師のテクニックを間近で見ることが可能となります。実技受講者は事前申し込みが必要ですが、申し込みの必要のない聴講者の方もスクリーンからしっかり実技を確認することができるので、きっと満足していただけると思います。[実技希望者は大会ホームページからお申し込みください。(多数抽選)]

静岡ゼンケンから会員の皆様へのお知らせ

富士山が世界文化遺産登録されました。

この度、第48回日本理学療法士協会全国学術研修大会が開催される静岡県において、構成資産の一つである三保の松原を含めて富士山が世界文化遺産として登録されました。静岡県は東西に長く、富士山は東部に、三保の松原は中部に、そして静岡ゼンケンが行われる浜松は西部に位置します。会場と富士山は離れておりますが、秋晴れになればアクトシティの展望台から富士山の眺望が期待できます。ぜひ広い静岡を満喫していただけますようお願いいたします。



事前参加登録の締め切りは平成25年9月2日(月)までとなります。

事前参加登録は、当日参加登録と比べて大変お得となっております。大会ホームページまたは日本理学療法士協会ホームページ内に設置しております事前参加登録サイトよりお早めにお申し込みください。

ブ ロ ッ ク ニ ュ ー ス



北海道理学療法士会 設立 45 周年 記念大会 第 64 回北海道理学療法士学術大会のお知らせ ～事前参加登録を開始しました！～

会期：平成 25 年 11 月 2 日(土)・3 日(日)

会場：札幌コンベンションセンター

本大会は北海道理学療法士会が担当させていただきます。テーマを「リハビリテーション・マインド」と題し、「基調講演」とリハビリテーションを経験した患者様による「特別講演」の中で、私たちを取り巻く状況の変化を踏まえながら、改めてリハビリテーション医療職の一員として、「リハビリテーションにおける普遍的なもの」、「理学療法士のアイデンティティとは何か」を参加者の皆さんと考える機会にしたいと思います。

異なった環境の中でも、リハビリテーションの本質である「リハビリテーション・マインド」を共有していくことで、様々な立場や枠組みを超えて連携を図り、地域全体で情報と課題の共有を進め、共通の方向性を持って、適切な時期に必要な対応を実現できる、切れ目のないリハビリテーションサービスの提供を可能としていけると考えます。

本大会では 8 月 1 日(木)～10 月 11 日(金)までの間、事前の参加申込を受付けております。北海道理学療法士会設立 45 周年を迎える記念大会でもありますので、ぜひこの機会に札幌へ足を運んでみませんか？全国の皆様の参加をお待ちしています。

第 64 回北海道理学療法士学術大会 <http://www.pt-hokkaido.jp/web/index.php?hpta64th>



第 29 回東海北陸理学療法学術大会 in 愛知(第 2 報) 「継(つなぐ)～想いと技術を未来へ～」

会期：平成 25 年 11 月 9 日(土)～10 日(日)

会場：名古屋国際会議場

前回のブロックニュースでもお伝えしましたが、詳細が決まりましたのでお知らせします。テーマは「継(つなぐ)～想いと技術を未来へ～」とし、理学療法士間・他職種間・世代間などを結びつけることができるような内容にしたいと考えています。

特別講演は、脳卒中治療ガイドライン作成に携わられた滋賀県立成人病センターの中馬孝容先生をお招きし、「痙縮コントロール」についてご講演いただきます。シンポジウムでは、各分野の検査の診方や整理しておきたい基本能力などについて、神経系の江西一成先生(星城大学)、運動器の林典雄先生(中部学院大学)、内部障害の西田裕介先生(聖隷クリストファー大学)にディスカッションしていただきます。オープニングセミナーは 2 講演で、池添冬芽先生(京都大学)、寺西利生先生(藤田保健衛生大学)をお願いし、また、教育セミナーは 5 講演企画しており、各分野で明日の臨床につなぐことができる講演を予定しています。

市民公開講座では「ホンマでっか!?TV」でおなじみの心理学者の植木理恵先生をお招きし、『人生が楽しくなる心理学』というテーマでお話しいただきます。

また、今回はより充実した議論が繰り広げられるように、一般演題に動画(音声不可)の使用を可能としました。ぜひとも皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。ご参加をお待ちしています。

事前参加登録期間は 8 月 1 日(木)～10 月 15 日(火)となっています。運営負担軽減のためにもご協力の程よろしくお願いいたします。その他、詳細は大会 HP をご覧ください。

第 29 回東海北陸理学療法学術大会 <http://www.cs-oto.com/thpt29/index.html>

九州ブロック



第35回九州理学療法士・作業療法士合同学会in熊本(第2報) 『Heart & Science』～先端科学とリハビリテーション～

会期：平成 25 年 11 月 23 日(土)～24 日(日)

会場：崇城大学市民ホール (第1会場)

熊本市国際交流会館 (第2会場)

学会長：中島喜代彦

今回は、メインホールの講演テーマと講師紹介を紹介します。

●平成 25 年 11 月 23 日 (土)

基調講演

テーマ：『脊髄損傷に対する細胞移植治療研究の現状と展望』

講師：岡田誠司先生 九州大学医学研究先端医学部門准教授・整形外科医

特別講演

テーマ：『能力とは何か？できる／できない を仕分ける前に』

講師：鷺田清一先生 大谷大学文学部哲学科教授・元大阪大学総長

教育講演 I

テーマ：『終末期のリハビリテーション～最後までその人らしさを支えるケア～』

講師：野尻明子先生 熊本保健科学大学保健科学部リハビリテーション学科作業療法学専攻講師

教育講演 II

テーマ：『臨床で使える膝関節リハビリテーションのこつ』

講師：今屋健先生 関東労災病院リハビリテーション科主任

●平成 25 年 11 月 24 日 (日)

市民公開講座

テーマ：『人に役立つロボット作りを目指して』

～医療・介護系ロボットの開発のきっかけと現状～

講師：高本陽一先生 株式会社テムザック 代表取締役社長

第 35 回九州理学療法士・作業療法士合同学会 <http://www.kyushu-ptot.net/>



©2010 kumamoto pref. kumamon#9922



国際学術大会のお知らせ

The 6th WCPT-AWP & 12th ACPT Congress 2013

場 所：Nan Shan Education & Training Center (ETC), Taichung, Taiwan

主 催：Asia-Western Pacific Region of WCPT The Asian Confederation for Physical Therapy (AWP), Physical Therapy Association of The R.O.C. (Taiwan)

開催日：2013 年 9 月 5 ～ 9 日

WCPT Congress 2015

場 所：Suntec, シンガポール

主 催：World Confederation for Physical Therapy (WCPT)

開催日：2015 年 5 月 1 ～ 4 日

連載

理学療法士のキャリア形成を考える④

～取得するまでのプロセスが自らの成長につながります～

群馬県立小児医療センター
熊丸めぐみ

30代半ばからの方向転換

新人時代より成人の循環器病院にて心臓リハビリテーションを学び、30代半ばで小児病院へと方向転換してから、はや1年半が過ぎようとしています。解剖学的にも生理学的にも大人とは違うこどもを目の前にアクセクしたり、分からない事を必死で調べたり……と、まるで新人に戻ったような毎日を送っていますが、物事のひとつひとつが新鮮であり、知らない事を知ることワクワクするといった久しぶりの感覚を楽しんでいます。

私が小児病院に異動したきっかけは、先天性心疾患の患者様を担当したことにあります。成人先天性心疾患患者の諸問題はクローズアップされていましたが、成人に至る前の小児期の段階で理学療法士として介入できる場所があるのではないかと思いました。

異動当初は、成人で学んだノウハウを小児循環器疾患にも活かしてみせると意気揚々で臨みましたが、結果は惨敗でした。長年積み重ねてきた経験や知識がいとも簡単に崩れるかたちで2度目の新人時代(?)が幕開けしたのですが、不思議なことに決して苦ではないのです。それは、分からない事を調べる手段を知っているからであり、理解できた時の喜びを知っているからです。これには専門理学療法士の取得も少なからず関わっています。

専門理学療法士を取得したことで

専門理学療法士を取得するためには、学会発表や講習会参加、論文執筆など、プライベートの時間を割かなければならないこともあり、現在の待遇では割に合わないと思う方もいるかもしれません。

しかし、学会発表や論文を書くために調べた情報や根拠、講習会参加によって得られた最新の知見など、振り返ってみるとその全てが自分の理学療法の質を高める術となり、自信を持って患者様の理学療法に従事することができていると実感しています。加えて、調べる、考える、まとめるといった作業を繰り返しますから、苦しい作業がいつの間にか効率よく行えるようにもなります。取得するまでのプロセスが自らの成長につながり、その後の理学療法人生の引き出しの数を増やしてくれているようにも感じています。

自分の成長を実感できたからこそ、次の分野に思いきって飛び込むことができたのかもしれません。

今後は、専門の知識を得た理学療法士として臨床や社会で認められるシステム作りが協会が進むことを期待しています。そして、そのような時代が来ても恥ずかしくないよう、理学療法士としての質を落とさないように日々努力を重ね、患者様やそのご家族に信頼してもらえる理学療法士でありたいと思っています。皆さんも、専門理学療法士を取得してみませんか。



臨床での一場面



リハビリテーション課スタッフ

地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割 第1回

日本の医療・介護制度は、2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築を目指し、これから大きく変化していきます。その中で、理学療法士はどのような役割を担い、価値を提供していけるのか。全6回のシリーズで検討します。

地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割の概要



公益社団法人日本理学療法士協会
政策企画業務執行理事 植松光俊

なぜ今、地域包括ケアシステムが必要なのか？

少子高齢化社会へ突き進む日本は、2025年には高齢者人口のピークを迎えるとともに、団塊の世代（第一次ベビーブーム世代）の後期高齢化により、当該年代層人口比率が増大します。特に85歳人口の伸び率が高く、2010年に比べ2025年には1.9倍、その傾向は都市部でより顕著になるとしています¹⁾。このような後期高齢者の増加が入院、外来・在宅医療、そして介護におけるサービス提供に大きく影響し、理学療法士に関係する課題が、以下のように生じることが予想されます。

1) 入院への影響と課題

入院受療率が高い「75歳以上」人口が増加すると、入院を必要とする高齢者が今後増加することから、平均在院

日数を短縮する施策が検討されています。その結果、回復期過程での退院も考えられるため、理学療法士は効果的かつ適切な退院支援プロセスに積極的に関与することが求められています（図1²⁾）。

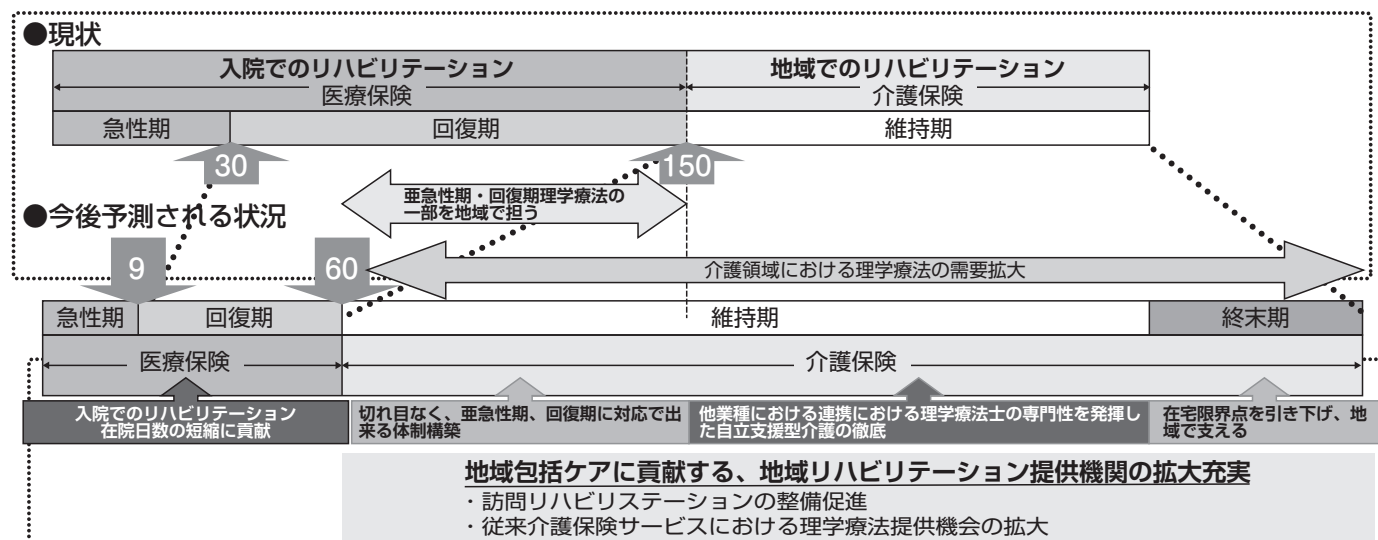
2) 外来・在宅医療への影響と課題

入院や入所リスクの高い、通院困難者である85歳以上人口の急増により、在宅医療を必要とする者が、今後、急増すると予想されます。

3) 介護への影響と課題

介護サービス受給率の最も高い「85歳以上」人口の急増により、介護サービス受給率も急増することが予想されますが、その対策としては要介護者を増やさない、重度化を遅らせる「介護予防」の施策がより重要となります³⁾。

図1. 地域包括ケアシステムの投下後、予測される医療・介護の動向と地域リハビリテーションの需要変化



また、世帯構造からみると、核家族化が進行した結果として、今後一人暮らしの高齢者が大幅に増加する見込みです。このことから、自立生活のための生活機能向上に向けての「自助」「互助」における理学療法士による関わりや、様々な居住環境における看取りも必要となってきます。

さらに疾病構造の変化、つまり主要死因別死亡率にみられる悪性新生物(ガン)の看取りや終末期リハビリテーション・ニーズの高まり、相変わらず増加する心疾患、脳血管疾患など生活習慣病の予防、死亡率が脳血管疾患を追い越した肺炎から来る廃用症候群の予防や呼吸機能改善に対応できる理学療法が求められています。まさにこれらの疾患と随伴障害に対する医療・介護・予防における理学療法のあり方が問われている背景です²⁾。

以上のような2025年に向けた85歳以上人口の急増や、世帯構造の推移および疾病構造の変化から来る同年齢層の医療、介護、生活支援に対するニーズの高さに応え、十分かつ適切な相談とサービス提供が複合的に一体的になされ、住み慣れた地域で安心・安全に希望する生活を送ることができる社会づくりのための「地域包括ケアシステム」の構築が喫緊の課題です。

地域包括ケアシステムと理学療法士の役割

「地域包括ケア研究会」報告書(2010年3月)では、地

域包括ケアシステムについて「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本としたうえで、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制」と定義しています⁴⁾。

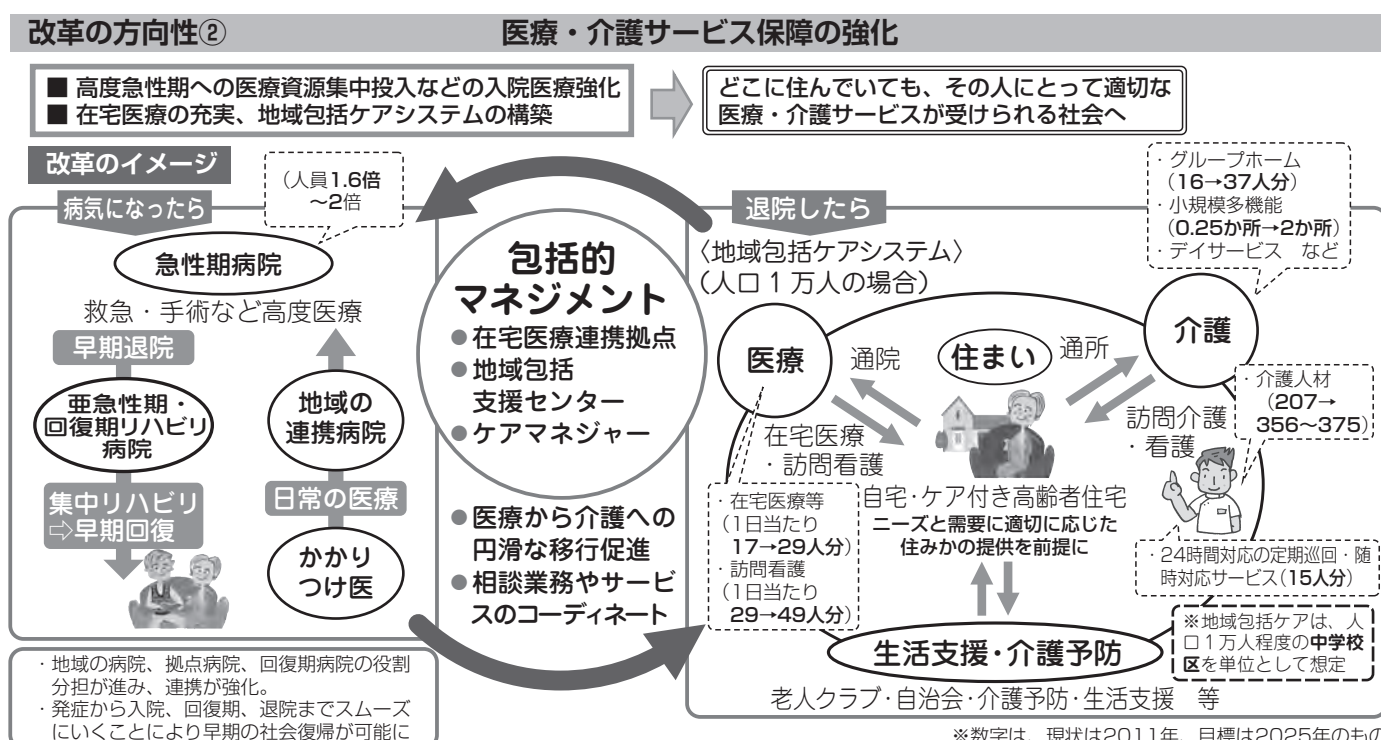
この地域包括ケアを構成する5つの要素別にみた今後の取り組みの方向性としては、①医療との連携強化、②介護サービスの充実強化、③予防の推進、④多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、⑤住み続けることができる高齢者住宅の整備、を提示しています(図2⁵⁾)。

この方向性を踏まえて、理学療法士はリハビリテーションマネジメントにおいて、その専門性を活かした役割を果たすべきだと考えます。

理学療法士(リハビリテーション専門職全般)が有する、他の職種と差別化できる特徴的能力としては、①自立を支援するための引き出し(様々な手段)が多いこと、②生活機能予後評価ができることです。このような優位性を理解した上で、生活機能・行為向上支援の視点から、多職種協働の中でリーダーシップを発揮することが、今後のリハビリテーション専門職に期待される役割であることを自負すべきです。

また、地域の人々に対して「自助」「互助」の視点での生活機能・行為向上の関わりと、地域への支援活動様式の醸成の役割が課せられていることを強く自覚するべきで

図2. 地域ケアシステムのイメージ(厚生労働省資料を元に作成)



す。そのうえで地域包括ケアシステム構築における課題に対する理学療法士に期待される具体的な役割としては、以下のことが挙げられます。

① 退院支援の機能強化

平均在院日数の短縮化がさらに進めば、入院中の看護やリハビリテーションの提供や退院時指導などが完結しないままの退院が増加する可能性があります。そこで在宅スタッフであるリハビリテーション専門職が主導して、急性期病床のスタッフが安心して退院させられる環境づくり、つまり、a. 退院前訪問ができない場合には、担当介護支援専門員（ケアマネジャー）から自宅環境に関する情報を収集する、b. 病院の退院調整部門との連携を強化し、退院前CCにリハビリテーション専門職が必ず参加する、c. 病院と在宅のリハビリテーション専門職間の連携を強化し、退院後のケアプランへの適切なリハビリテーション導入を図るなどに取り組んでいく必要があります。

② ケアマネジメントの機能強化

ケアマネジメントの目的は、要介護高齢者が抱える日常生活場の課題、つまり「今後あるべき姿（予後）」と「現状」のギャップを解決することです。しかし、福祉系を中心とした現在の介護支援専門員では、その改善の可能性（予後）をイメージすることは実質的に困難です。したがって、リハビリテーション専門職がADLの予後予測を行い、介護支援専門員の課題認識を側面支援したうえで、より自立につながるケアプラン策定に貢献する必要があります。

これまではリハビリテーション専門職による直接的なサービス提供（訪問リハビリテーションや通所リハビリテーション）が中心でしたが、これに加えて私たちリハビリテーション専門職である理学療法士に期待されているのは、「多職種協働のなかでの指導・助言を中心とした間接的関与」です。

③ 自立支援型ケアの推進—リハビリテーションマネジメントの機能強化（自宅での生活行為向上）—

介護保険サービスおよびケアマネジメントに期待されている役割は、生活機能の維持向上です。特にリハビリテーション専門職に対しては、「できる生活活動」と「している生活活動」を評価し、自宅環境での「している生活活動」を日々繰り返し行わせ、自宅生活のなかでの行為の定着、

「している生活行為」として少しでも向上・増加させるような支援が求められています。つまりリハビリテーション専門職が能力の向上を、ケア職が実行性向上を担当するという形で双方の連携強化を図るチームアプローチが重要で³⁾。

現状として課題に感じていること、それにどう対処していくか

2025年に向けた住み慣れた地域での安心・安全と希望の生活を送ることができる社会づくりのための「地域包括ケアシステム」の構築においては、そのシステムに命を吹き込むのは、その意義を理解し、リハビリテーションマネジメントを実践できる技術力を持った、一人の理学療法士であり、またそのサービス事業を管理運営できる管理者であるといえます。そのためには、そこに従事する理学療法士の自己研鑽力とそれを支える日本理学療法士協会等の当該領域に必要な、基本・応用的な技術に関する教育研修システムの確立が急務といえます。

これらの課題に対応するために、本会では、平成25年度事業であるグランドデザイン検討特別委員会における「2025年に向けた理学療法士グランドデザイン」構築の中で、地域包括ケアシステムのコアモデルについても明確にしたうえで、そのモデル事業を試行実践する事も考えています。それに併せて、地域包括ケアシステムの円滑な実践ができる理学療法士キャリアデザイン構築と、その導入を効率的に遂行できるOn Job Training System (OJT) が実践できているかどうかを評価し、基準以下の時には同OJTモデルシステムを導入する、卒後教育研修施設評価・指導機構構想を検討しています。

文 献

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口（平成24年1月推計）。2012。
- 2) 日本理学療法士協会職能局資料：「職能局戦略構想」。2013年4月
- 3) 川越雅弘：理学療法士に期待される役割 —地域包括ケア構築に向けて—。理学療法学 40（3）：230-234, 2013。
- 4) 厚生労働省：地域包括ケア研究会報告書（平成22年3月）。2010。
- 5) 厚生労働省：社会保障・税一体改革で目指す将来像（平成24年3月）。2012。

Report

叙勲伝達式の日

本会前会長、中屋久長先生が旭日小綬章を受章されました。今回は伝達式の日をお伝えします。旭日小綬章の閣議決定は4月23日、発令は4月29日、伝達式および天皇陛下拝謁は5月10日に行われました。

JPTA NEWS 283号でも書かれていたとおり、本会推薦による受章は初めてであり、伝達式とは何をやるの？どのような服装で臨むの？協会関係者は同行できるの？など分からない事ばかりでした。



奥様と会場の金屏風の前で

09:00 伝達式当日、高知から上京された中屋先生を宿泊先のホテルへお迎えに上がりました。ホテルのロビーには他省庁の受章者が多くいらっしゃり、後でわかった事ですが、そのホテルは旧郵政関係の伝達式が行われる会場となっていました。

09:30 タクシーにて霞ヶ関の厚生労働省に向けて出発。

10:00 厚生労働省に到着。厚生労働省関係の伝達式会場は厚生労働省2階講堂です。厚生労働省2階講堂とは東京地区の理学療法士国家試験の発表が行われる場所であり、行かれた方もいらっしゃると思います。我々が受付を行った時は到着されている受章者は少なく、時間を追うごとに徐々に増えていきました。最終的には50名を超える受章者が講堂内の指定された場所にて待つことになりました。本会職員は講堂内にて待機することができました。



厚生労働副大臣による勲記授与

10:40 伝達式が始まりました。田村厚生労働大臣から勲記（賞状のようなもの）が渡される予定でしたが、当日は公務により、秋葉厚生労働副大臣が代理を務められました。一人ひとり名前を呼ばれ、壇上にいる副大臣のところで受け取ると思っていましたが、そうではなく、副大臣が受章者のところを回り、一人ひとり手渡されていました。受賞者にはご高齢の方が多く、卒業式で卒業証書をいただく時のような階段の上り下り（くだりは後ろ向き？）は転倒者が出る危険があり、これらの配慮かと考えながら中屋先生の受章の瞬間を待っていました。いよいよ中屋先生の名前が呼ばれ、伝達の瞬間を写真に収めることができました。写真撮影は比較的自由で関係者にとってはありがたい事です。



勲章をつける中屋前会長

11:30 伝達式終了後、厚生省17階の会議室にて食事が供されました（当然ですが、我々同行者には食事はありません）。厚生労働省17階会議室といえば、中医協の傍聴で何回となく足を運んだ場所、今はその担当を外れたため17階会議室へ行くこともなくなりましたが、少し懐かしい思いがしました。食事および休憩の後、勲章を左胸につけてくださいとのアナウンスが厚生労働省職員からありました。それまでは箱に入った勲章を持っているだけで、中屋先生が胸につけられた姿を目の当たりにしたときは感慨深い思いが去来しました。つけ方がわからない受賞者には厚生労働省職員が丁寧に対応していました。

13:00 中屋先生始め受章者の皆様は厚生労働省が用意したバスで皇居に向かいました。皇居では天皇陛下拝謁が行われましたが、皇居には同行することが許されなかったため、一度協会へ戻りました。

15:30 再度皇居から戻って来られる受章者をお待ちし、合流後、ホテルへお送りし、一日が終わりました。

ところで、叙勲の推薦には年齢70歳以上、協会役員歴8年以上かつ士会役員歴を合わせて20年以上とのこと。中屋先生はこれらの基準をすべてクリアした数少ない会員であり、改めて心よりお祝い申し上げます。



このコーナーでは中央省庁等で数多く開かれる会議の中で、私たちやリハビリテーションサービスに関する会議を中心に、気になる話題をピックアップして、みなさまにご紹介します。

社会保障制度改革国民会議

報告書まとまる

(第20回社会保障制度改革国民会議／8月5日：内閣)
本会議において、「社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～」がとりまとめられました。

医療・介護分野の改革の項目では、健康の維持増進や疾病の予防及び早期発見等の促進、地域における医療・介護サー

ビスのネットワーク化、地域包括ケアシステムの確立、要支援者に対する介護予防給付の提供主体を市町村へ移行、医療職種の職務の見直しとチーム医療の確立、患者の自己負担の「年齢別」から「負担能力別」への転換、介護保険制度において一定以上の所得のある利用者負担の引き上げ、などが盛り込まれました。

診療報酬

平成26年度診療報酬改定に向けた議論始まる

(第64回社会保障審議会医療保険部会／7月25日：厚生労働省)

本会議において、平成26年度診療報酬改定のスケジュール(案)が示されました。前回の平成24年度改定との違いとして、先に社会保障と税の一体改革関連の議論を先行して行い、それ以外の通常の改定に向けての事項については、秋以降に議論することが示されました。

基本方針作成のための議論の初回である今回は、フリー

ディスカッションが行われました。

委員からのリハビリテーションに関する発言としては、「廃用予防のための早期のリハビリテーションが大切」、「入院早期から生活支援に軸を置くリハビリテーションを推進すべき」、「慢性期のリハビリテーションも大切。よくなりそうにない人に対するリハビリテーションは要らない、というのは恐ろしい思想」などが出されました。

維持期リハビリテーションに関する調査票が承認

(第245回中央社会保険医療協議会 総会／7月24日：厚生労働省)

平成25年度に実施する、平成24年度診療報酬改定の結果検証の調査票が承認されました。

調査票の中で、医療機関で維持期リハビリテーションを受けている要介護被保険者等が、介護保険のリハビリテーションに移行できない理由として、以下の選択肢が示されました。

- 患者にとって、要介護認定の申請が負担であるから
- 自院・近隣で通所リハビリテーションを提供していないから
- 通所リハビリテーションではリハビリテーションの質

が不明であるから

- 患者にとって、医療から介護へ移行することに対する心理的抵抗感が大きいから
- 介護保険によるリハビリテーションを利用すると支給限度額を超えるから
- 介護保険の事務負担が大きいから
- 退院後はリハビリテーションが不要とみられるから
- その他

調査は8月から実施、調査結果速報値の報告が11月前半に行われ、それを基に改定の議論が行われることが示されました。

本調査票に対して、委員から発言はありませんでした。

介護保険

通所リハビリテーションは社会交流の場か、地域へ送り出す場か

(第94回社会保障審議会介護給付費分科会／5月31日：厚生労働省)

平成24年度に実施した、平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究の結果報告がなされました。

通所リハビリテーションは訪問看護や訪問リハビリテーションよりも長期利用者の割合が高く、訪問リハビリテーションを継続している理由として「ADL改善」、「IADL改

善」が最上位にあるのに対し、通所リハビリテーションを継続している理由として「外出や交流のため」が最も多いという結果でした。

このことから、資料の中で「通所リハビリテーションの場そのものが社会交流の場と考えられており、通所から地域へ送り出す意識が高くないことが示唆される」と考察されていました。

既存の評価指標を使用して生活期リハビリテーションの効果を評価することは困難

(第94回社会保障審議会介護給付費分科会／5月31日：厚生労働省)

平成24年度調査研究事業の結果報告がなされました。

生活期リハビリテーションの効果についての評価方法に関する調査研究ではBarthel Index、FIMなど11の既存指標を用いて、生活期リハビリテーションの結果の評価ができる可能性を模索しました。

結果として、「サービス開始から間もない利用者や、急性期病院から退院して間もない利用者等、利用者像を限定すれば、生活期リハビリテーションの効果を捉えることが示唆」された一方、「本調査で用いた既存の評価指標を使用して生活期リハビリテーションの効果を評価することは困難である」と結論付けられていました。

チーム医療

チーム医療推進協議会に対してヒアリング

(第11回チーム医療推進方策検討ワーキンググループ／6月26日：厚生労働省)

日本薬剤師会と、チーム医療推進協議会（代表：半田一登本会会長）に対して、各医療スタッフの業務範囲・役割の見直しについて、ヒアリングがなされました。

チーム医療推進協議会からは、総括的な要望事項として、以下の5項目が示されました。

- ・卒前教育におけるチーム医療教育（連携教育等）の推進

- ・専門職の質の向上のための臨床研修システムの確立と支援
- ・免許更新制度の推進
- ・包括的指示の積極的な運用と活用範囲の拡大
- ・全職種の身分法への「連携」項目の追加

また各団体からの要望事項が示され、本会からは、以下の項目が示されました。

- ・理学療法の対象としての「身体に障害のあるもの」に「身体に障害のおそれのあるもの」を追加

Another W ～もうひとつのW～

霞ヶ関周辺では、若手官僚を中心として、多くの勉強会が開催されています。年に一度、厚生労働省の若手が主催で広くさまざまなフィールドの20～30代を募り、社会保障や労働政策について議論する会もあり、若手から日本を良くしていこうとする志を感じています。

理学療法士の世界では、日本全体の人口構成とは対照的にこれまでにない若年化が進んでいます。

こちら、次世代の理学療法業界や日本全体をさらに良くしていこうとする志と行動力を持った若手が、一人でも多く増えることを願ってやみません。

(森周平)

Physical Therapy; A Thinking Reed

「Physical Therapy ; A Thinking Reed(理学療法 ; 考える葦)」では海外雑誌・関係ウェブ
サイトからの情報をご紹介します!!

=vol.19=

世界規模で日々更新されていく情報量に比べれば、一人の理学療法士は葦(あし)のような小さな存在かもしれません。しかし理学療法士という葦は、みずから考え、学んでいく専門職です。

HOT TOPIC

国際的なアクティブエイジング

厚生労働省では、「国際的な Active Aging (活動的な高齢化)における日本の貢献に関する検討会」の第1回会議が開催されました。この検討会は、高齢化が進んだ日本の経験・知見を活用し、アジアをはじめとする発展途上国における高齢化への対応について、国際協力を推進する戦略を今後検討していくことを目的としています。

平成25年6月14日、第1回検討会では、各国の社会保障制度の整備状況や高齢化に関する課題等が提示されました。委員からは、世界の人口問題の観点からの示唆や、現在日本で議論されている地域包括ケア構築における視点からアクティブエイジングに関連する論点の紹介などがありました。

65歳以上の人口比率が、7%から14%に増加する早さを「高齢化の速度」の指標とすると、日本・韓国・中国・タイ・ベトナム・マレーシア・インドネシア等は、欧米諸国と比較し、高齢化率倍増が短期間で進むことが想定されています。その中でも、経済状況と高齢化の速度とによって国を分類した際に、所得が中～低であり、かつ、急速に高齢化が進んでいる国、タイでの事例なども紹介されました。日本は政府開発援助(ODA)の一環として、2007～2011年にタイの高齢者への地域包括ケアと社会保険サービスモデルを構築するプロジェクトを実施しており、2013～2017年には、タイでの虚弱高齢者への介護保険サービスを構築するプロジェクトが実施されます。

議論の中では、平均寿命が異なるなかでアクティブエイジングについて考える際、「高齢者」のとらえ方も異なる、といった意見も挙がりました。平均寿命が短い国(45～65歳)では、60歳以上の割合が約5%であり、日本での上位5%の年齢をとると81歳となる、といった視点も紹介されました。

諸外国のセルフケア(自助)の考え方の例として、アメリカのスタンフォード大学で1980年代に開発されたセルフマネジメントプログラム(世界20か国で展開)や、イギリス保健省と国民保健サービス(NHS)が主導するExpert Patient Programmeが紹介されました。イギリス保健省が発行した『セルフケア白書』(2005)では、「ケアを必要とする多くの人にとってセルフケアが重要、セルフケアはQOLおよび患者満足度を向上させ、医療費削減につながる」と述べられています。

HOT TOPIC

WHOが健康関連統計データを発表

WCPT e-update June 2013 <http://www.wcpt.org/eupdate#4>

WCPT e-update 6月号には、WHOから「World Health Statistics 2013」が発表されたニュースが掲載されています。World Health Statistics 2013はWHO加盟各国(194か国)の医師数、病院数、ベッド数や国内総生産あたりの医療費など興味深い健康関連統計データが掲載されており、WHOホームページ(<http://bit.ly/12nmyMU>)からダウンロードが可能です。

他の記事では、「国際がん・緩和ケア・HIV/AIDSの理学療法研究会(IOPHPT)」が作成した、動画教材が紹介されています。動画はHIV/AIDSについて、ホスピス・緩和ケアについて、転移がんの理学療法について、の3つの動画が新たに掲載されています(<http://www.wcpt.org/node/49580>)。

その他、2015年にシンガポールで開催されるWCPT学会のニュースなども、併せて掲載されています。

※WCPT e-updateはほぼ毎月発行されており、WCPTホームページで読むことができます。



Physical Therapy

Vol.93, No.5, May 2013, p597-610 (アメリカ・オランダ)

特集記事「ProfessionWatch」では、ベルギー理学療法士協会が、2型糖尿病の管理における事前スクリーニングと運動介入の臨床的推奨を提示しています。これは、エビデンスに基づく理学療法提供を推進することを目標としています。介入前の評価として、リスク管理のための具体的なチェック項目を含めた「事前スクリーニング」や、運動の様式を選択するための強度や頻度が示されています。

今回の掲載にあたっては、事前スクリーニングや運動の選択について最近のガイドラインを基盤とした上で、2型糖尿病に最適の運動介入となるようまとめられています。

内容はベルギーでの個人診療や在宅での介入を想定していますが、高価な機器などを必要とせず、実施可能なように考慮されている事前スクリーニングや運動様式の提示は、日本の理学療法士としても参考になる点があるかと思います。

また、2型糖尿病患者の転倒リスクや身体活動量、身体組成、体力などについてもまとめられています。記事では、運動介入時の安全性の向上と臨床的な有益性を高めることが重要であると強調されています。



PT in motion

Vol.5, No.4, May 2013, p26-30 (アメリカ)

チーム医療は、他国では「multidisciplinary approach(多専門職によるアプローチ)」や「interdisciplinary team(学際的チーム)」などと言われ、その重要性が各国で教育体制も含め、議論されています。本紙では、アメリカでの職種をまたいでの卒前教育について特集が組まれています。理学療法士を志す学生が、他職種や他領域を専門とする学生と一緒に学ぶことで、多くのメリットがあることが紹介されています。

例えば、理学療法専攻の学生と救急医療専攻の学生が同一の課題を共同して取り組む事例や、診療所での学際的臨床実習の事例が紹介されています。他職種とのコミュニケーション能力の向上や他領域の専門性の理解促進など、有益であることが示唆されています。

また、複数の専門職が共同して患者の評価を行うことで、評価の重複が減り、検査時の患者負担が軽減できることなども良い効果として挙げられています。一方、課題としては、教育カリキュラムの他学部との調整や、従来の卒前教育よりも手間と時間がかかる点などが挙げられています。



Physiotherapy

Vol.99, No.1, March 2013, p49-55 (イギリス)

臨床実習について、オーストラリアの質的研究が掲載されています。「デイリーレポート」等と呼ばれる実習日誌は日本でもおなじみですが、この日誌についてオーストラリアからの興味深い考察が報告されています。

オーストラリアの理学療法士養成校で、初めて臨床実習を行った学生131名を対象に行われた調査結果で、ガイドラインに沿った記載指針がついている日誌（指針つき日誌）への記録を臨床実習中に行うことで、内省的思考や内省的臨床実践（reflective thinking and practice）が促進されることが示唆されています。

しかし著者は、日誌をつける頻度の妥当性は今後検証が必要であること、また、日誌に時間が多くかかってしまうという実習中の問題点にも触れています。



PLOS ONE

8 (5) :e64172, May 2013 (doi:10.1371/journal.pone.0064172)

ウェブジャーナルである本紙には、「若年女性において、暗記をしながら運動をすると言語の記憶結果が良くなる」という神経内分泌学的研究が掲載されています。

運動がさまざまな認知機能を改善することは知られていますが、本研究では、言語的な暗記の課題を行った際に、運動をしながら行った場合と運動の後の行った場合とで、どちらが長期記憶に有効かを比較しています。その結果、軽度から中等度の自転車エルゴメータの運動では、運動をしながら暗記を行った方が語彙テストの結果が良かったことが示されています。

(西山花生里・野崎展史)



専門理学療法士制度について

新規に専門理学療法士を取得する際の 560 ポイントの内訳を本会ホームページに掲載いたしました。今後、専門理学療法士資格取得を目指している方はご覧ください。

※専門領域研究部会の名称が変更となり専門分野となります。名称のみ変更となりますので、制度についての変更はございません。

生涯学習課



気をつけよう！～理学療法士の免許と罰則⑧～

今回は少し極端な話をします。医療行為では治療・検査を目的として身体に侵襲を加え、心身に苦痛を与えることが多々あります。その典型は手術であり、注射、放射線照射もこれにあたります。理学療法分野では物理療法、一部の運動療法が該当します。拘縮改善のための関節可動域運動も痛みを与えてしまうことがあります。

医療は治療者と患者の間で契約があり、契約の範囲で行われている場合は不法行為になりませんが、契約を逸脱した行為は不法行為となり、理論上ですが、傷害罪、暴行罪が適用される可能性があります。インフォームドコンセントの重要性を再認識してください。

理学療法の基本は運動療法です。運動療法は患者に触れなければならない、疾患によっては股間に触れることもあります。脳卒中の起居動作練習においても濃厚な接触が必要な場合があります。これもインフォームドコンセントがあれば、訴えられることはありませんが、説明と同意が不十分な場合、強制わいせつ罪で訴えられる場合があります。先輩理学療法士と新人、学生とスーパーバイザー間の技術指導も十分な配慮が必要です。

過去に患者の治療中に股間を触ったとして、患者から訴えられ、逮捕された例（理学療法士）がありました。「分かってくれていると思っていた、説明したつもりだ」とは治療者、先輩、スーパーバイザーの思い込みです。気を付けてください。

（事務局）

異動・休会・ 復会・退会等の 手続きについて

異動等会員データに変更がありましたときは、①②いずれかの方法で手続きをお願いいたします。

- ① Web 申請……日本理学療法士協会ホームページ内の【マイページ】よりログインし、お手続きください。
- ② 書類による申請……届出用紙を所属都道府県理学療法士会事務局へ郵送にてご提出ください。届出用紙は日本理学療法士協会ホームページに掲載しております。

＊書面による申請は平成 25 年 12 月をもって廃止となり、平成 26 年 1 月からは Web 申請のみの受付となります。

異 動

1. 勤務先異動・改姓・自宅住所変更などにより会員登録に変更が生じた場合、① Web 申請、または②異動届を、所属都道府県理学療法士会事務局（県外異動の場合：異動前・後の両都道府県理学療法士会事務局）へ郵送にてご提出ください。
2. 所属都道府県理学療法士会については
 - ・勤務先会員……勤務先がある県の都道府県理学療法士会に所属
 - ・自 宅 会 員……自宅がある県の都道府県理学療法士会に所属
 - ・海 外 会 員……勤務先または自宅が海外の方のみ海外所属可能
 - ＊海外会員と登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので、事前に協会事務局へご連絡ください。会費の支払い方法は、協会指定クレジットカード払い、もしくは自振振替のいずれかとなります。
 - 帰国後は、必ず都道府県理学療法士会に所属しなければなりません。
3. 発送物の郵送先については
 - ・勤務先会員……勤務先あるいは自宅への郵送先の選択が可能
 - ※日本理学療法士協会からの発送物に限り対応可能となります。
 - ・自 宅 会 員……自宅への発送のみ
 - ・海 外 会 員……海外勤務先・海外自宅・国内自宅のいずれかの郵送先の選択が可能

休 会

1. 休会を希望する場合は、① Web 申請、または②休会届を所属都道府県理学療法士会事務局へ郵送にてご提出ください。
2. 休会期間は 1 年単位となります。
休会期間は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとなり、年度途中の休会も終期は 3 月 31 日となります。
＊ただし、【1 月 1 日～3 月 31 日】までに行われた休会申請は、終期を翌年 3 月 31 日とします。
例）休会申請 平成 25 年 1 月 1 日 ⇒ 終期 平成 26 年 3 月 31 日まで
3. 休会期間満了時（3 月 31 日）までに復会・休会継続・退会いずれかの手続きが必要となります。
満了時までには手続きがない場合、規定により退会となります。
再度、入会を希望する場合は、入会金・入会手続きが必要となり、新人教育プログラム・生涯学習基礎プログラムが再履修となります。
4. 休会中に改姓・連絡先の自宅住所が変更になった場合は、① Web 申請、または②異動届を所属都道府県理学療法士会事務局へ郵送にてご提出ください。
5. 休会中の研修会等への参加資格はなくなります。
6. 「休会継続」手続きのみ下記期間に申請をお願いいたします。

【休会継続申請受付期間】

- ① Web 申請・②書類による申請（都道府県理学療法士会へ必着）…1 月 1 日～3 月 31 日まで

復 会

1. 休会中の会員が復会を希望する場合、① Web 申請、または②復会届を所属都道府県理学療法士会事務局へ郵送にてご提出ください。

退 会

1. 日本理学療法士協会及び都道府県理学療法士会を退会する場合は、① Web 申請、または②退会届を所属都道府県理学療法士会事務局へ郵送にてご提出ください。
2. 会員証は速やかに日本理学療法士協会へ返送いただきますようお願いいたします。

【会員証返送先】〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5 日本理学療法士協会事務局
会員管理部 宛

- 【注意事項】・年度途中の入会・復会・休会・退会の場合は、当年度会費全額の納入が必要となります。
・当年度分までの会費・研修会費等の納入が確認できない場合は、届出は受理できません。
・当年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを示します。

協会指定カード(楽天カード)の作成はお済ですか!?

- 会費納入用カード「楽天カード」の作成をお願いします。
発行され次第、会費や参加費の引落しで利用できます。
- 従来からお持ちの楽天カードは、本会ホームページの「マイページ」より下記の方法で利用が可能です。
 - ① マイページ → 楽天カードお申込み → 会費納入用カード申込書を郵送
 - ② マイページ → ご自身でカード情報を登録



協会主催以外の学会・研修会情報 ホームページ掲載のご案内

URL : http://www.japanpt.or.jp/07_society/03_guide.html

協会主催以外の学会・研修会のホームページへのご掲載については有料となります。掲載をご希望される方は、次の要領に沿ってお申込みください。

お申込み方法

お申込みはメールにて受け付けています。

上記のURLに掲載の「学会・研修会 ホームページ掲載申込書」に必要事項を記入し、ニュース編集部へメール添付にてお送りください。

掲載料 10,000 円

掲載期間 掲載日から3ヶ月間

掲載基準 ①②いずれも満たすもの

- ①研修会参加費（一般料金）が1日30,000円以下のもの。
※複数日開催の場合は、参加費を開催日数で日割りした額です。
- ②日本理学療法士協会会員を対象とした参加費の割引が設定されているもの。
※一般料金より2割以上の割引設定をお願いいたします。

「申込書」送信先・お問合わせ先

公益社団法人日本理学療法士協会 ニュース編集部

E-mail : news@japanpt.or.jp

TEL : 03-6804-1440

お声をお寄せください!

JPTA NEWS (本誌) へのご意見・ご感想をお寄せください。
「こんな記事が読みたい!」といったお声もお待ちしております。ぜひ、皆様からのお声をお願いいたします!

ハガキ: 〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷3-8-5

(公社) 日本理学療法士協会 ニュース編集部

FAX : 03-6804-1440 / メール : news@japanpt.or.jp

会員のみなさまの投稿をお待ちしています

会員のみなさまからの情報・エッセイなどをお待ちしています。

文量: 500字以内

(写真、イラストなどの掲載につきましてはご相談ください。)

形式: Word ファイル (書式の指定は特にありません。)

締切: 偶数月の末日

原稿送信先: news@japanpt.or.jp

日本理学療法士協会会員数: 82,990 名

(平成25年7月10日現在)

部門別問い合わせ先のご案内

入会・休会・退会等手続き、会費、賠償責任保険など

TEL: 03-6804-1421 FAX: 03-5414-7913

医療・介護保険等職域、政策、調査など

TEL: 03-6804-1422 FAX: 03-6804-1405

全国学術研修大会、専門・認定理学療法士、研修会、
広報関係、「JPTA NEWS」、「FAX 通信」など

TEL: 03-6804-1440 FAX: 03-3401-5961

学術大会、「理学療法学」、研究助成、国際関係など

TEL: 03-6804-1626 FAX: 03-6804-1627

※平日19時～翌朝8時30分、および、土日祝日は留守番
電話対応とさせていただきます。

※上記のお問い合わせ内容につきましては、本会ホーム
ページの「お問い合わせ一覧」ページからも、ご質問、
ご意見を送信することができます。

URL: http://www.japanpt.or.jp/18_inquiry/index.html



公益社団法人 日本理学療法士協会

公益社団法人 日本理学療法士協会ニュース
号数：No.284
発行日：2013年8月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目8-5
TEL：03-5414-7911 FAX：03-5414-7913

代表：半田一登
編集：日本理学療法士協会事務局
本会HP：<http://www.japanpt.or.jp>